

平成26年度土幌町予算審査特別委員会議事録

平成26年3月12日

1 審査付託事件

- 議案第21号 平成26年度土幌町一般会計予算
- 議案第22号 平成26年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第23号 平成26年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第24号 平成26年度土幌町介護保険事業特別会計予算
- 議案第25号 平成26年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第26号 平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第27号 平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第28号 平成26年度土幌町農業共済事業特別会計予算
- 議案第29号 平成26年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

秋間紘一 細井文次 和田鶴三 服部悦朗 出村寛 大西米明
飯島 勝 清水秀雄 加藤宏一 森本真隆 中村貢

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林康雄 代表監査委員 佐藤宣光 農業委員会会長 赤間敏博

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田敏之 保健医療福祉センター長 山中雅弘 総務企画課長 寺田和也
会計管理者 太田靖久 町民課長 伊賀淑美 保健福祉課長 大森三宜子
産業振興課長 高木康弘 建設課技術庁 土生明美 子ども課長 高橋典代
ほか、関係する主幹、担当主査、係長等

6 教育委員会長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江博文 参事 笠谷直樹

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷善弘 総務係長 仲山美津子

9 議事録

(午前10時00分)

説明	秋間 委員長 寺田総務 企画課長	<p>昨日に引き続き予算審査特別委員会を開きます。</p> <p>本日は、総務費から審査を行います。</p> <p>総務費について説明願います。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>34ページ、2款1項1目一般管理費ですが、予算額は8億6,038万7,000円で、前年度対比4億5,946万4,000円の増額で、その主なものとしまして、2節、3節、4節の人件費で差引き3,689万3,000円の減額、これは退職手当組合負担金が3年に一度の清算であり、本年は精算年度ではないことから減額となっております。7節賃金で262万2,000円の増額、35ページ、11節需用費の燃料費、電気料及びガス代で単価増などにより118万7,000円の増額、13節委託料は、役場庁舎コミセンの耐震改修等実施設計の完了により、差引き972万7,000円の減額となっております。36ページ、15節工事請負費では庁舎コミセン耐震等改修工事及び電話配線埋設工事を合わせ5億186万3,000円を新規計上し、25節積立金では、庁舎等耐震改修基金の利子収入6万3,000円を新規計上しております。</p> <p>これら以外の費用につきましては前年度とほぼ同様でございます。</p> <p>特定財源の内訳は、職員給与費負担金、権限移譲交付金、庁舎等耐震改修事業基金利子収入、同基金繰入金、一般単独事業債を記載のとおり充当しております。</p> <p>次に、2目文書広報費は、予算額434万3,000円で前年度対比63万円の減額で、その内訳は、11節需用費の印刷製本費で40万1,000円の減、これは町政要覧印刷費の減であります。13節委託料で町公式HPデータ作製料12万4,000円の減額、18節備品購入費では購入予定が無く10万6,000円の減額となっております。</p> <p>特定財源としまして、自衛官募集事務委託金を充当しております。</p> <p>37ページ、3目財産管理費では、予算額は3,650万1,000円で、前年度対比2,544万7,000円の増額で、その主な内容としまして、11節需用費で消火器更新本数の増、公用車車検整備台数の増などで190万6,000円の増額、12節役務費では自動車保険料、火災保険料、車検手数料などで109万7,000円の増額、18節備品購入費で公用車更新などで233万8,000円の増額、19節負担金補助では備荒資金組合納付金2,000万円を新規計上しております。</p> <p>これ以外につきましては前年度とほぼ同様でございます。</p> <p>特定財源の内訳としまして、土地・建物使用料、土地・施設の貸付料、科目存置の売り払い収入、生き生き町づくり基金繰入金、雑入金、一般単独事業債をそれぞれ充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
----	---------------------------	---

<p>秋 間 委員 長 高木産業 振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>はい。産業振興課長、高木から説明します。</p> <p>37ページの4目町有林管理費については、前年度比516万5,000円増の4,116万3,000円を計上したところです。</p> <p>増額の要因は、人事異動に伴う人件費の増であり、造林、間伐等の事業費はほぼ前年並みであります。</p> <p>2節から4節までは、職員2人分の人件費であります。</p> <p>38ページをお開き願います。</p> <p>主な支出ですが、13節委託料では、間伐調査及び測量、15節工事請負費では、造林、下草刈、除伐、間伐、林内環境整備事業に計1,994万9,000円、16節原材料費では造林用の苗木160万7,000円を計上したところであります。</p> <p>「100年の森づくり事業」につきましては、平成25年度から進めているもので、林道ワッカクネップ線沿いの町有林約14ヘクタールにおいて5月末に町民植樹祭を行う経費として、13節で100年の森整備委託料として45万9,000円、14節で簡易トイレ借上料8万7,000円、16節造林用苗木160万7,000円のうちミズナラ苗木15万9,000円を計上したところであります。</p> <p>それぞれの事業箇所、事業面積につきましては、説明資料17ページの平成26年度町有林管理事業位置図を参照いただきたいと思います。</p> <p>特定財源としましては、町有林造林事業補助金810万円、立木売払収入341万2,000円、間伐材売払収入149万7,000円であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>5目公平委員会費ですが、前年度と同額の15万4,000円を計上しております。</p> <p>6目企画費では、予算額7,860万6,000円で、前年度対比3億9,816万2,000円の減額となっており、その主な内容ですが、8節報償費で、移住体験住宅利用者報償として住宅1戸1泊500円の商品券を100日分還付する内容で2戸分10万円を新規計上、11節需用費では移住体験住宅の消耗品費の減、光熱水費の増で差引きで17万1,000円の増となっております。39ページ、12節役務費では移住定住用広告料を新規計上し、移住住宅浄化槽管理経費などを合わせ13万7,000円の増額、13節委託料では、契約数の増により地域情報通信運営委託料30万円を減額、移住体験住宅実施設計の完了により100万円の減額、新規に移住定住対策に係わるパンフレット・HP作成、住宅管理などの委託料で合計78万5,000円を計上しています。町づくり総合計画事前調査委</p>

託料としてアンケート調査、経済動向等調査経費として200万円を計上し、差引き142万2,000円の増額となっております。14節使用料及び賃借料では北海道移住フェア出展料、移住住宅用ブロードバンド回線使用料、放送受信料を新規計上し25万8,000円の増、15節工事請負費では、移住体験住宅外構工事で180万円を計上しております。40ページ、19節負担金補助では、2大まつり負担金で、7,000人の祭りにおいて参加型イベントの経費として20万円を増額しております。都市交流推進委員会活動助成金で美濃市との姉妹都市提携20周年事業経費として100万円を増額し163万円を計上しております。

25節積立金は、生き生きまちづくり基金積立金5,200万円の計上ですが、これは太陽光発電施設貸付料5,200万円を財源に基金に積み立てるもので、基金からは年度末に、積立てと同額の5,200万円を繰り入れ、施設整備に要した事業費4億1,500万円の償還費として毎年備荒資金に2,000万円納付し、残りを発電施設の修繕費、省エネルギー施策に関する事業、補助制度がない公共施設の大規模改修、商工、観光、環境に関する事業などに充当していくものであります。

特定財源としましては、土地利用規制等対策事業交付金、太陽光発電施設、移住体験住宅の貸付料、ふるさと創生事業基金利子収入、生き生き町づくり基金繰入金をそれぞれ充当しております。

続きまして7目環境対策費は、予算額463万4,000円で、前年度対比28万3,000円の増額で、その内訳は、9節旅費の環境審議会委員費用弁償及び19節負担金補助の環境自治体会議負担金の増ですが、本年度の全国環境自治体会議がニセコ町で開催されるに伴い、環境審議会委員が参加するための経費を計上しております。

これ以外の費用につきましては、前年度と同様となっております。

特定財源につきましては、生き生き町づくり基金繰入金を充当しております。

以上で説明を終わります

町民課長。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町民課長

8目生活安全推進費について 町民課長、伊賀から説明いたします。

本年度の予算総額は368万9,000円で、前年度対比24万3,000円の減額であります。その主な内容は、9節旅費において、交通安全指導員の費用弁償及び旅費等について活動実績に応じ22万円を減額しています。19節負担金においては、広域の消費生活相談に係る音更町への負担金が、前年と同様な対応をお願いし同額の34万7,000円で、平成26年度も引き続き音更町に専門相談員による相談業務を担っていただくことにしております。今後も日常的な消費生活における諸問題において、町民の気軽な利用をお願いするところです。

この他の節に計上しました予算につきましては、事業実績等を勘案

秋 間
委員 長
寺田 総務
企画 課長

し前年度と同様な額を計上しております。

特定財源として、消費者行政活性化事業交付金 3 万円を充当する計画です。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

9 目情報管理費は、予算額4,327万8,000円で、前年度対比73万3,000円の減額で、その主な内容は、42ページの13節委託料で、住民情報システム自治体クラウド事業委託でサーバー等の更新により466万7,000円の増額、プログラム変更業務、機器更新業務の完了で332万4,000円の減額など差引き108万3,000円の増額、14節使用料及び賃借料では、図書館システム利用料で利用月数の増により104万8,000円の増額、18節備品購入費では、パソコン等機器の更新で277万8,000円を減額しております。

次に、10目地域生活交通確保対策事業費は、予算額1,322万5,000円で前年度対比370万2,000円の増額で、その内訳は、11節需用費は燃料費、印刷製本費で17万円の増額、13節委託料で、コミュニティバス試験運行委託料は通年の試験運行経費として496万2,000円を増額、19節負担金補助では地域生活交通路線維持費負担金を50万円増額、前年度予算のありました15節工事請負費は交通公園の改修工事が完了したため193万円が減額となっております。これ以外の費用につきましては、前年度と同様となっております。

特定財源につきましては、国鉄土幌線基金利子収入及び基金繰入金を充当しております。

続きまして、43ページ、11目協働推進事業費ですが、予算額1,605万5,000円で、前年度対比24万円の増額で、その内容は、8 節報償費でリサイクル推進事業報償の運搬料分を増額計上しております。

特定財源は、ふるさと創生事業基金利子収入及び雑入であります有価物売払い収入の一部を充当しております。

次に12目諸費は、予算額813万5,000円で前年度対比247万7,000円の増額で、その主な内訳は、18節備品購入費で、半自動除細動器の更新と広報用ワンタッチスピーカーの購入費として273万9,000円増の412万5,000円を計上し、これ以外の費用につきましては前年度とほぼ同様となっております。

特定財源は、市町村振興協会特別支援事業助成金を充当しております。

続きまして44ページ、13目財政調整基金費は、予算額90万7,000円で前年度対比5,000円の増額で、利息分を基金に積み立てるもので、特定財源としまして、基金利子収入を全額充当しております。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町 民 課 長

次に14目愛のまち建設基金費は、予算額38万4,000円で、前年度対比4万5,000円の減額で利息分を基金に積み立てるもので、特定財源は、基金利子収入を全額充当しております。

続きまして15目飯島賞贈呈基金費は、予算額4万9,000円で前年度対比1,000円の増額で、表彰記念品を購入するもので、特定財源は、基金利子収入と基金繰入金を全額充当しております。

次に16目減債基金費は、予算額179万5,000円で前年度対比20万1,000円の減額で、利息分を基金に積み立てるもので、特定財源は基金利子収入を全額充当しております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

1目税務総務費について、町民課長、伊賀から説明いたします。

本年度の予算総額は6,084万2,000円で、前年度対比224万9,000円の増額であります。その主な内容は、職員給与等関係費用、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の増及び7節徴収員に係る賃金の増額によるものです。その他節につきましては、事業等実績を勘案し前年度と同様な額を計上しております。

特定財源につきましては、土地精通者謝金2万円を充当する計画です。

次に2目賦課徴収費ですが、本年度の予算総額は1,097万2,000円で、前年度対比86万5,000円の減額であります。その主な内容は、12節役務費において、納税機会の拡充を図るために本年度からコンビニ納付を開始するための収納代理事務費用32万4,000円、13節委託料では家屋評価システム保守点検委託料の増額で91万8,000円、3年ごとに行う評価替えの前年に実施しなければならない路線価格鑑定評価事務委託料257万円とコンビニ収納業務に係るシステム導入委託費10万8,000円、18節庁用備品購入費では、税務地図システム用パソコン購入費28万1,000円を計上し、平成25年度に実施した事業予算が大きく減少したことにより、総体で86万5,000円減の計上となりました。

この他の節に計上しました予算につきましては、事業実績等を勘案し前年度と同様な額を計上したところです。

特定財源につきましては、自動車臨時運行許可申請手数料3万7,000円を充当する計画です。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費を説明いたします。本年度の予算総額は2,120万7千円で、前年度対比80万3,000円の減額であります。その主な内容は、2節から4節の職員給与費の改定による増と、11節需用費における窓口用各種証明書の印刷費31万6,000円の計上によるものと、平成25年度に実施した13節委託料における予算が大きく減少したことにより総体で80万3,000円減の計上となり

秋間 委員長 寺田 選挙管理 委員会 事務局長	<p>ました。</p> <p>特定財源としては、諸証明手数料・中長期在留者住居地届出等事務委託金、旧外国人登録事務です。権限委譲交付金・人口動態調査事務委託金を合わせ275万4,000円を充当する計画です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>選挙管理委員会事務局長 寺田より説明申し上げます。</p> <p>47ページ、4項1目選挙管理委員会費では、予算額760万8,000円で前年度対比20万2,000円の増額で、その主な内訳は、2節から4節の 人件費によるものであります。</p> <p>次に、2目知事道議会議員選挙費は、平成27年4月に予定されております、選挙の実施に係る本年度分の必要経費としまして、1節報酬から14節使用料及び賃借料まで総額371万4,000円を計上しております。</p> <p>特定財源としまして、選挙委託金を全額充当しております。</p> <p>48ページ、3目町長選挙費は、本年11月に予定されています、選挙の実施に係る必要経費としまして、1節報酬から19節負担金補助及び交付金まで総額508万6,000円を計上しております。</p> <p>49ページ、4目農業委員会委員選挙費は、本年7月に予定されています、選挙の実施に係る必要経費としまして、1節報酬から14節使用料及び賃借料まで総額383万8,000円を計上しております。</p> <p>50ページ、参議院議員通常選挙費は、本年度は選挙の予定がありませんので、廃目としております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋間 委員長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>5項1目統計調査総務費について、総務企画課長、寺田よりご説明申し上げます。</p> <p>予算額は570万6,000円で前年度対比163万6,000円の減額で、その主な内容は、本年度は農林業センサス実施のため、1節調査員報酬が110万円の増額、2節から4節までの人件費で287万5,000円の減額、11節需用費から14節使用料及び賃借料まで農林業センサス及び国勢調査事前準備の経費で合わせて13万9,000円の増額となっています</p> <p>特定財源につきましては、それぞれ記載の通り各調査委託金を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋間 委員長 柳谷監査	<p>監査委員会事務局長。</p> <p>監査委員費につきましては、監査事務局長、柳谷より説明申し上げます</p>

質 疑	委 員 会 事務局長	す。 51ページをごらんください。6項1目監査委員費の予算総額は2,097,000円で前年度より1千円の減額となり、各節におきましても、25年度の実績見込みを考慮いたしまして予算を計上しております。 以上で説明を終わります。
	秋 間 委 員 長 大西委員	それでは、総務費について質疑を行います。11番、大西委員。 まず、みんな手挙げる前に聞きます。 総務費の34ページ、賃金についてお聞きします。賃金ですから、非正規労働者だと思うのです。それで、この賃金の内訳をお聞きします。
	秋 間 委 員 長 土屋総務 企 画 課 主 幹	総務企画課主幹。 総務企画課主幹、土屋よりお答えいたします。 この1,166万4,000円の内訳でありますけれども、準職員1名分で約400万円、それから1種臨時職員の1名分で約200万円、残り560万円ほどございますけれども、これについては短時間の2種臨時4名を雇用しておりますので、この4名分というふうになっています。 以上でございます。
	秋 間 委 員 長 大西委員	11番、大西委員。 昨年私は、臨時職員の待遇改善で一般質問させていただきました。そのときに非正規労働者は何%だという質問をしましたら、準職員は非正規労働者でなく正規労働者に入れたのです。入っていたのです、あのときの答弁では。これとは整合性ないですね。どうしてああいふ……私わかったけれども、余りみんなの前で非正規労働者の率が多いとあれかなと思って黙っていましたけれども、ここで誰もいないから聞きますけれども、準職員は非正規労働者でしょう。違うの。正規労働者なの。
	秋 間 委 員 長 土屋総務 企 画 課 主 幹	主幹。 総務企画課主幹、土屋よりお答えいたしますが、準職員につきましては、国の基準で、いわゆる非正規職員の臨時職員で1年を経過した者については職員に準ずる職員ということで正規職員として扱いなさいという整理をしております。ですから、準職員については正規職員という扱いをしておりますが、予算計上は給料等の扱いにはなりませんので、賃金のほうに計上しているということで、そういう部分ではわかりづらくなっている部分はございますけれども、そういう制度の中で動いておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。
	秋 間	11番、大西委員。

委員長
大西委員

やはり準職員が正規職員に分類するのなら、そうしたらこれ賃金というのは物件費です。給与費で落とせるようにちゃんとしていかないと、国の制度だからって、そんなあっちこっちわけわからぬような制度おかしいでしょう。それ指摘していかないと。身分は正規職員で給与費になったら非正規でしょう、賃金、物件費だから。給与費でないですね。その辺、今言うようにちょっと矛盾している部分もある。整合性がなかなかとれないわけでしょう。だから、それは町村会なりなんなりを使って、きちっとやっぱりそういう扱いをしていかないと、1年もたったらそれは正規職員で、1年の前は臨時職員だとか、何だかわけのわからない決め事をしていくと、みんな理解できないよ、我々は。そういう説明なんかないのだから。私が一般質問したときだって、そんな説明もないし。それを我々としてはよくわからないし、使われている人が準職員の人にもきちとした身分を進めるためには、そういう物件費で賃金を落とさなくても、ちゃんとした、同じ出すのなら給与費で出せるような方策をとるように国に働きかけてください。

秋間
委員長
出村委員

6番、出村委員。

36ページの15節の庁舎耐震改修工事のことなのですが、これは改修工事の図面を見ると、照明がLEDにほとんど変わるというようなことなのですが、これ交換して省エネに関してどのぐらい違いがあるのかお聞きいたします。

秋間
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。

今回予定しております庁舎等の改修工事での電気のLED化にかかわる効果といいますか、そういった部分でございますけれども、現在の庁舎、コミセンにおける電気料のうち、これ予想としか言えないのですが、照明にかかわる部分の電気使用料としましては、大体12%から13%ぐらいが照明による電気料というふうに、一応積算をしていきますとそのぐらいになるかなというふうに考えております。これらをもとに積算をしていきますと、現在の利用としまして年間、照明による電気料としまして65万円程度がかかっているのではないかとというふうに予測されております。この照明をLED化にかえることによりまして、照明による電気使用料につきましては60%弱削減効果があるというふうに予測をしているところでございます。したがって、金額で申しますと、37万円程度の減額になるのではないかとというようなことを予想している状況でございます。

以上です。

秋 間 委 員 長 細井委員	<p>5番、細井委員。</p> <p>ページはどこに当たるか、ちょっとあれなのですけれども、ふるさと納税の部分で、今回も障がい者総合施設の建設に関して高額な寄附をいただいたわけなのですけれども、最近隣の上士幌町ですけれども、大変高額なふるさと納税がされたということで、それなりに上士幌町でも大変努力をされているのだろーうと思っておりますけれども、こういう寄附だとか、こういったものに頼るのもいかなものかとは思っておりますけれども、今後これから我が町のふるさと納税のPRに関して、今までどおりのPRなのか、それとも隣町の結果を考えながら新たなPRをしてふるさと納税をしていただくのか、その部分でお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。</p>
秋 間 委 員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。</p> <p>現在の本町のふるさと納税にかかわる部分につきましては、周知方法としましてはホームページが中心でございますが、広報によるPRも過去には行った経過もあるわけでございますが、隣町のような物産の提供等については現在行っていないという現状でございます。実は、昨年のもちづくり懇談会においても、そのような意見をいただいているところでございますが、全国的な調査でいきますと、約半数がそのような取り扱いを行っているという調査結果もございますが、この部分について余り過度なものを提供するというようなこともあっては、逆に目的が変わってくるというような状況もあるかと思っておりますので、その辺については十分協議をして方向性を出していく必要があるというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委 員 長 細井委員	<p>5番、細井委員。</p> <p>今課長がおっしゃったとおり、余り過度な請求、余りおねだりをしてというのも私もやっぱりちょっと問題があるのではないかと思うのですけれども、それともう一つ、残念なことに士幌会というのがすごく少なくなってしまうと、今現在札幌だけでしたっけ。</p>
細井委員	<p>(何事か言う者あり)</p> <p>あります。そういうふうな感じで、なかなか士幌に関係する方、管外に出られた方と我が町とのつながりが少しずつだんだん少なくなってきたら。当然出られた方も世代が変わって、若い世代の方とはなかなか交流がなくなっていると。そういったことを考えると、ふるさと納税も一つの手だとは思っておりますけれども、我が町とぜひとも深いかわりだとか交流を図っていけるような、余り過度な請求になら</p>

ないような形で絶えずこのふるさと納税といったことをPRしながら、ぜひともつながりを持っていただきたいと。これは、一方的な要望になるかもしれませんが、そのような形でふるさと納税を活用しつつも、やっぱり管外に出られた土幌にゆかりのある方と交流を持っていただきたいというふうに切にお願いをいたしたいと思いません。

秋 間 町長。

委員 長
小林町長

ふるさと納税、本町もやっているのですけれども、物産を送るところと送らないという町があるのでありますけれども、私どもふるさと納税がスタートしたときからいろいろ検討もしたのですけれども、ただうちの生産方式からいくと、委託加工方式ということで、ポテトチップスにしても牛肉にしてもそうなのですけれども、なかなか直売をするというような形になっていないということで、物を送るというようなことになっていないのでありますけれども、今細井委員がおっしゃったように、これから都市との中では交流だとか発信をしていくということも極めて重要だというふうに思っているところで、まず都市交に加えて、行政執行方針でも申し上げましたけれども、今想定しているのは物産振興公社の中に農協だとか商工会あるいは町、さらにそれぞれの生産の加工等を行っている町民の皆さんにも参画をいただきながら、物産の開発だとか発信だとか販売をするという、そういう機構をつくり上げていただきながら、今細井委員が申し上げたことに平成26年度から取り組んでまいりたいと思っておりますので、その都度いろいろなことで相談させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

秋 間 3番、森本委員。

委員 長
森本委員

39ページ、企画費の13節委託料の中で移住・定住パンフレットの作成委託料ということで新規計上されておりますが、これらのパンフレット、どのような枚数がどこに設置されていくのかなど、今後の戦略をどのように展開していくかの説明をお願いいたします。

秋 間 総務企画課長。

委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。

移住・定住のパンフレットの作成についてでございますが、今年度より事業を推進していくために下居辺に建設しました住宅を活用して、利用していただくというようなことでの、そのパンフレットでございますが、これらの利用としましては、北海道の移住フェアですとか、そういったものの出展等々に利用するために作成をしていきたいというふうに考えているところでございます。パンフレットの内容で

<p>秋 間 委員 長 石垣総務 企画課 担当主査</p>	<p>すとか、作成料等については石垣主査のほうから答弁をさせていただきたいと思います。</p> <p>主査。</p> <p>総務企画課、石垣よりお答えいたします。</p> <p>移住・定住関係のパンフレット等の作成委託料ということで、今年度整備しました下居辺の移住体験住宅にかかわる部分の、移住体験住宅だけではありませんけれども、それに関連する移住関連の部分のパンフレットを作成するということと、あわせて14節に計上してあります北海道移住フェア出展料、これ北海道への移住に向けたフェアが大阪と名古屋と東京で開催されるわけですけれども、今年度本町としても東京会場に出展していきたいと。その際に相談にいられましたお客様向けにそういうパンフレット、ポスター等を作成して活用したいと。そのほかに、先ほど課長のほうからもお答えしましたけれども、北海道の移住促進協議会、そういうところで都内の移住のPRする場所がありますので、そういうところにパンフレットを配置して、そういう移住に向けたPRを行っていきたいというふうに考えております。一応部数的なものについては、A4判のパンフレットで見開きで8ページぐらいで大体2,000部ぐらいを印刷していきたいというふうに思っておりますけれども、数についてはこれからまた検討していきたいというふうには思っています。</p>
<p>秋 間 委員 長 森本委員</p>	<p>以上です。</p> <p>3番、森本委員。</p> <p>この北海道内、かなり多くの町がこういう移住、定住の促進について動き出している。そのパンフレットもかなり類似したような表紙のものが非常に多いと私も感じています。どうか、作成に当たっては札幌町独特の表紙といいますか、ほかの市町村等のパンフレットと区別ができるような見え方をするパンフレットの作成をぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>秋 間 委員 長 加藤委員</p>	<p>12番、加藤委員。</p> <p>先ほど出村委員の質問の庁舎の改修の中で電気設備、参考資料の中にあります省エネ改修で7,100万円ありますね。これ、この中で照明の部分だけなの、それともほかにも含めて7,000万円なの、その説明をお願いします。</p>
<p>秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>大きくは、LEDにかかわる部分、これにつきましては灯具等の変更もあり得るかとは思いますが、詳細までは今資料がございませんけ</p>

れども、それぞれ照明にかかわるものが主なものであるというふうに考えているところでございます。

秋 間 12番、加藤委員。

委員 長

加藤委員 ちよつとたどたどしいな。7,000万円かけるよね。その中で結構な割合で、僕の今の課長の説明でいくとLEDの改修のほうがウエートが高いのかなと思うのだけれども、誰か説明できる。

秋 間 主査。

委員 長

小野寺総 総務企画課、小野寺より説明いたします。

務企画課 LEDの更新につきましては、庁舎とコミセン部分で約6,500万円

担当主査 程度になってございます。

以上です。

秋 間 12番、加藤委員。

委員 長

加藤委員 結局6,500万円、先ほど総務課長の説明では年間40万円ぐらゐのコストダウンになるだろうとなると、投資額の費用対効果って出ないのでないの。6,500万円ぐらゐかけて、そして耐用年数、LEDでもせいぜい10年とか……

(何事か言う者あり)

加藤委員 100年、そんなわけないでしょう。耐用年数も当然あると。更新も含めた中でそのバランスってどうなのだろう。確かに省エネということていくと、LEDというのは筆頭に來るのだけれども、その積算根拠ちゃんと出ているのかな。お願いします。

秋 間 町長。

委員 長

小林町長 LED化でなくても電気改修の金がかかるのだと思いますけれども、積算そのものは建設課のほうでやっていますので、確認して後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長

大西委員 我が町は環境宣言した町ですから、やっぱり省エネというのは大事なことだと思ふのです。でも、その金額が余りかけ離れると、省エネに40万円、20万円ぐらゐ安くなったよと言いつつ、6,000万円もかけたらちよつと、環境宣言しているからって、それは無理な話になるから、その辺をちゃんと議員に納得できる資料出して説明してもらわないとだめだね。

秋 間 暫時休憩します。

委員 長

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

秋間 委員長	それでは、休憩を解きます。 ただいまの質問については、後ほど建設課のほうで説明をいただくことにいたしますので、よろしくお願いいたします。
飯島委員	2番、飯島委員。 先ほど移住体験住宅の話が出ていたので、その関連なのですが、実際に移住においでになった方々がそこに住むというか、一時的に住むわけですが、いろんな面で不都合がというか、なれていない部分があって、そういう方をサポートする役割の人間が必要であるということもほかの町村の中ではやっておられると聞いているのですが、移住体験推進員とかいう名前だというふうに聞いているのですが、本町でこの辺のことは考えておられるのですか。
秋間 委員長 石垣総務 企画課 担当主査	主査。 総務企画課、石垣のほうからお答えいたします。 26年度から移住体験住宅スタートするわけですが、スタートする時点では推進員については設置するような考えはありません。基本的に役場といいますか、私どもの企画のほうで全面的なサポートを考えているところであります。当面どのような課題出てくるのか。1年間移住体験住宅運営してみて、結果そういう不都合があるというようなことがあった場合、また翌年度に向けてそういう課題について検討したいというように思っております。
秋間 委員長 飯島委員	2番、飯島委員。 実際にこの住宅の管理者というのですか、それは設けられるようなのですが、こういう方々が逆にそういうような、行政が土日では対応ができかねる部分もあるかなというふうに思うと、身近でこういう形の中で不都合なところをこういうふうにしてほしいという形が出るのが望ましいというふうに思うし、逆にいろんな面で身勝手によくわからないで、例えばネットや何かでツイッターされて、それが不評のほうに回られるというのは、今後非常にある意味では募集のときに差しさわりが出るのではないかなと思うので、実際に事が起こる前にこの辺の話を、実際に各事例があるわけですから、その確認されて対応されたほうがよろしいのではないかなというふうに思うのですが。
秋間 委員長 石垣総務 企画課 担当主査	主査。 サポーターといいますか、推進員といいますか、サポートしてくれる方を置いてはどうかというような意見でしたけれども、まず移住体験住宅管理委託料ということで15万円計上させていただいていますけ

れども、これにつきまして管理人を委託するというわけではなくて、管理するための業務の委託料でありまして、中身につきましては除排雪ですとか草刈りですとか、例えば室内清掃ですとかという部分を15万計上させていただいたわけでありまして、入居者が不安であるというところなのではございますけれども、何力所か他町村で実施しているところを視察なりさせていただいて、その町では町直営でそういうような運営を行っていたということもありましたので、26年度につきましては町が全面的に管理といいますか、サポートも含めて対応していきたいというふうに考えております。ただ、それによって体験されている方々が何か不都合なりを感じるようなことがあれば、そういうようなサポート体制を考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

秋 間 11番、大西委員。

委 員 長

大西委員

今よくわからないから聞くのだけれども、除雪だとか草刈りだとか、15万円出してやってもらうという、誰がやるの、これ。

秋 間

委 員 長

石垣総務

企 画 課

主担当査

主査。

総務企画課、石垣よりお答えいたします。

現在考えているのは、生きがい事業団さんをお願いして、その中で、例えば草刈りでしたら、そんな大きな面積はないのですけれども、そういう部分を……

(何事か言う者あり)

石垣総務

企 画 課

担当主査

いや、入った後、例えば草が伸びてきたりですとか、例えば部分的な大雪が降ったときの排雪ですとか、そういうところについて……

(何事か言う者あり)

石垣総務

企 画 課

担当主査

入っている間は自分たちがやります。

秋 間

委 員 長

大西委員

11番、大西委員。

今逆でしょう。入っていないときのあれをやっていくという。今サポートだとかなんとかと言っているけれども、移住体験というのは、そこに家を建てた、住宅があって、そこへ来て草刈りなり雪が降るのだからそういうのを体験するわけで、不都合って、住んだらここは雪降って大変だとか寒いとかというのは、それは不都合でなくて、ここへ来て体験して、これから住もうとしたらあることだから、それをサポートするなんていうことは不可能だし、するべきでないと思うのです。本当に決まってきたら、雪も降るぞ、よけてくれないぞとなるわ

けだから。いろいろな不便があると思うのだ、よそから来たときには。そういうちょっとわからないことを役場がサポートしていけばいいのだと思うのです。体験移住って、そこで体験するのだから。そこで体験して、不都合だったら違うところへ行って住めばいいのです。一生のサポートなんかできるわけないのだから、そこまでやる必要はないと思います。

秋 間 副町長。

委員 長
柴 田
副 町 長

今の関係なのですけれども、当然移住の体験ということなので、土幌に住んでみて、本当に体験をしてもらおうということですから、入っている間については、やっぱり移住者の方が全てやってもらうということで、その前後についてはそういった保守が必要であろうと。また、サポートについても、今年1年については町でやりますけれども、不都合があれば、またそれは検討していきたいなというふうに思っています。

秋 間 10番、和田委員。

委員 長
和田委員

今の関連なわけですけれども、これは期間というのは100日ぐらいと先ほど言っていたのですが、これは1年間の夏場なのか冬場なのか、どういう形で設定しているのか。

秋 間 主査。

委員 長
石垣総務
企 画 課
担当主査

総務企画課、石垣よりお答えします。

この100日の積算なのですけれども、26年度につきましては15節に工事請負費で計上させていただきましたけれども、外構工事が終わっておりませんので、4月早々に発注して、7月ぐらいから住宅を活用できればというふうに考えております。それで、7月からスタートして、入居の関係につきましてはこれから募集かけるのですけれども、最低一月以上、最長6カ月未満というふうに設定したいと思っています。初年度ですので、夏場といいますか、冬季の利用が道内の動向を見てみますと非常に少ないということですので、降雪期の前までの期間ぐらいで大体100日を想定して、1戸100日掛ける2戸という計算で計上させていただいたところでありました。ただ、1カ月以上といいますが、それぞれの利用者の希望の期間によって使えないような期間も出てきますので、そうしますと大体、26年度につきましては1戸につき100日ぐらいを想定して計算したということでありました。

以上です。

秋 間 12番、加藤委員。

委員 長
加藤委員

42ページ、10目の地域生活交通確保対策事業費の中の13節の委託料

なのですけれども、コミュニティバスの試験運転の委託料が596万2,000円、昨年度から年2回の試験運転、今年は通年でというお話がありました。まず1つは、路線は今までと同じ路線なのでしょうか。確認します。

秋 間
委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明させていただきます。

路線につきましては、今年2月に試験運行しました路線において運行をしていきたいというふうに考えております。その部分につきましては、10月と2月にそれぞれ1カ月間ずつ試験運行したわけですが、2月のほうが利用者が倍になったというようなことで、それぞれそういうコミバスの存在についてもある程度理解をされてきているという部分もあるかと思っておりますので、できればこの2月の路線を継続して状況を見ていきたいというふうに考えているところでございます。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

町長の報告の中にも、これは検討、検証して、また実施に向けて今回も委託でいくよという話もあったのですけれども、今課長の説明の中で2月の路線が倍だったということは、確かに認知度も上がってきたということもあるし、そこにちょうど住民の利用者も多かったということもあるのです。私が言いたいのは、試験運転でせっかくやるので、いろんなところにやはり走らせてみるということも必要ではないのかなと思うのです。当然町のほうは、どこのあたりに何歳の方々がどれぐらい多く住まわれているかということの基礎の数字だとか情報を持っておられるわけですから、ある程度そっちのほうに向けていった中での、いわゆる利用者アンケートか何かをもとにして、もし検討の中で運行を本格的にやるのであれば、それももとにやっていただきたいなと思います。

それとあわせてですけれども、以前から言っていますけれども、郡部のほうのことも少し視野に入れた試験運行も、試験ですから、やるからにはやっぱりいろんなことを試みて、住民ニーズがどこにあるのか、どういうことを求めているかということは必要でないかなと思うのですけれども、町長どうでしょう。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

試験運行の中で、今言ったように利用者のアンケート等をしながら、どの路線がいいのかということも含めてよく検討しながら、来年度以降どうするかということについては決めていきたいというふうに思っております。

それから、農村部あるいは中土幌なのですけれども、農村部もなかなか今コミバスを走らせるというのはちょっと難しいということで、やり方とすれば、ちょっとまだ確定しているわけではないのですけれども、現在福祉課のほうに農村部で高齢者の車を持っていない世帯の調査をさせているのですけれども、そういうところについてはコミバスを走らせるというより、例えばハイヤーの利用券を利用するか、そんな方向で考えていくほうが現実的だということでもありますけれども、いずれにしても来年は施行ですから、本施行になれば当然農家の人もどうするかということを考えなければならないということで、そういうことで検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。あと中土幌市街についても、路線バスの関係で中土幌に走らせるというのはちょっと難しいのではないかと思いますので、そういう面では中土幌もそういう対応になるのかなというふうに予定しているのですけれども、ただいずれにしても1年間いろんな角度で検討させていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

今町長言ったように、やはり1年間の施行の中で、試験運行の中でいろんなことを試すべきだと思うのです。確かに利用客がふえてくれるのは何よりも一番いいのだけれども、少ないところでも必要な人は必要なのです。単純に多いところだけでなく、必要なところにどれだけ目を届かせて手を差し伸べれるかというのが行政の仕事だと私は思っていますので、確かに今車は持っています。だけれども、この条件がそろえば家族も免許を返してもいいよという方も出てくることも視野に入れたら、高齢者の交通事故を抑制するということも可能ではないかなと私は思いますので、そういうことも視野に入れた試験運行を頑張らせていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
和田委員

10番、和田委員。

コミュニティバスの関係なのですが、今中土幌のほうは路線バスが通っているからということで、なかなか難しいのではないかとということなのですが、それで今私も何件かから聞いているのですが、今病院や何かにバス走っているわけですけれども、そのほかに公営バスが通っているのですが、それに対する補助というのは、今病院や何かに通っている部分のほかに使っているはずなのですが、それを増額してほしいと、枚数を。ということなのですが、その点についてはどんなものでしょうか。

秋 間
委員 長

それでは、ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

秋間 委員長 柴田 副町長	それでは、休憩前に引き続き特別委員会を開きます。 先ほどの答弁でございますけれども、副町長。 路線バスの走っているところの部分については、やはりコミバス等については町が走らせるという部分については難しいということでありまして、今の制度といたしまして、国道241号線沿いの土幌北、中士幌、北については28号から北、それから南については23号から南に居住する70歳以上の方については、月に4枚の乗車券を町で出しておりますので、それを利用していただくのと、あとほかに病院を利用する方については週3回、中士幌から出ていますのと、緑風へ行く分については週1回、そういう形で出しているというのが現状です。
秋間 委員長 和田委員	10番、和田委員。 そういうことなのですよ。それで、それを結局病院や何かということはやっぱり目的ということになってしまうのですが、買い物にも使いたいということなのです。そういうことで、それも高齢者、70歳以上の、私が聞いているのは70歳以上の方から何人か聞いているのですが、車も何もないし、それかといってそれぞれのところから一緒に乗り合わせるということもなかなか難しいということで、どちらかという買い物難民というような形になるということなのです。そういうことで、ぜひそこら辺を聞いていただけないでしょうかというようなことなのです。
秋間 委員長 柴田 副町長	副町長。 病院は、そういった病院受診を目的とするということですので、買い物については、やはり今言ったように今の補助制度で利用してもらうということなのですから、これにふぐあいというか、回数が少ないとか、そういうのであれば、また今年の試験運行の中でも検討していきたいというふうに思います。
秋間 委員長 和田委員	10番、和田委員。 それで、もしそれを発行した場合でも、使用した分だけが結局町から負担するということになるのだらうと思うのです。ですから、経費としてはそんなに多くはならないのではないかなと思うのですが、その辺はどうですか。
秋間 委員長 柴田 副町長	副町長。 それは、利用がどれくらいあるか、中士幌のお店を利用いただければ、また少なくなるのかもしれないですけども、それは回数等

も含めまして検討させていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

46ページの19節ですが、ここでは十勝市町村滞納整理機構の負担金、昨年より減額になっているのですが、これは滞納整理機構に委託した件数によって負担金が減額になっていると思うのですが、中身についてここで聞くことが適当なのか、ほかのところで聞いたほうがいいのか。

秋 間
委員 長

その辺は町民課長の判断で。町民課長。

伊 賀
町民課長

整理機構への委託金につきましては、国保と一般会計とのやりとりをしていますので、大体毎年同じような金額です。たまたま国保が多くなることが多くて、当初予算との比較でやっていますので、決して減っているとかふえているということではありませんので、基本的には土幌町の割り当て分は6件という形で対応させていただいております。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

この滞納機構に委託したという内容なのですが、これは実際にそのところも考慮されて行われていると思うのですが、本当に悪質だという状況でやられているのか。それとも、長期間滞納されているからということでそういう処置をしたのか、内容についてちょっと伺います。

秋 間
委員 長

町民課長。

伊 賀
町民課長

悪質という言い方ではなかなか難しいかと思いますが、やはり長期間にわたって多額な滞納があるということで、やはりどうしても我々日常的に徴収が思うように、徴収員おりますけれども、いかないということと、やはり対外的に徴収をされるという、そういう効果を勘案しながら滞納整理機構のほうに回してございますし、実際に費用対効果からいうとかなりな金額を徴収をしていただいているのが現実でございます。効果はあります。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

私が言いたいのは、ちょっと表現が適切でなかったと思うのですが、実際に支払い能力があるにもかかわらず滞納しているという状況から、そのような措置をとらざるを得なかったのか。あるいはまた、実際に納税したいのだけれども、財政的には困難だということで滞納されているのかと、ここのところが分かれ道なのです。それで、私が申し上げたいのはこういうことなのですが、そこのところは実際に、後でまた機会ありますから、国保のところでもまた伺いたいと思います。

そういう点では、後段の部分で、納税の意識はあるけれども、財政的に滞納せざるを得ないという状況になっているということはありませんか。そういう人も滞納整理機構に回したということにはなっていませんか、そこのところを伺いたいと思います。

秋 間
委員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

滞納して払えないというよりも、やはり払わない。習慣として税金を先に回せない人が多いということで、常時請求をしなければいけない、訪問しなければいけないという方が多いです。そういう意味で、払えないという方ではない。当然高額な滞納者の中にはそういう方もおりますので、そういう方たちはやはり徐々にふえてきています。基本的に機構に回されている方につきましては、ある程度徴収のめどが立ちそうな、ある意味しつこく徴収に行けば払っていただける方たちが多くですし、もう既にこの3年の間に4件ぐらい、完済して卒業されている方がおります。そういう意味では、払えないのでなくて払う努力を惜しまないというか、していない方に対して努力をしてくださいというのが督促の仕方です。

以上です。

秋 間
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

45ページの13節委託料です。せんだって全員協議会の中でも説明いただきましたけれども、コンビニ収納システムの導入ということで、コンビニで税が支払えるということなのですけれども、支払える税の種類をお聞かせ願いたいと思います。

秋 間
委員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

町税と保育料だけです。そのほかの公営住宅、水道料についてはまだそういう対応にはなってございません。税と保育料のみです。

秋 間
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

2つの町税と保育料ということですが、今後ほかの部分についても様子を見て、今回初めてでありましょうから、これが効率いいということになれば、今後やっぱりふえていく可能性はあるということと理解してよろしいでしょうか、種類が。

秋 間
委員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

1つ補足します。4税、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税と介護、後期、保育料ということですので。基本的には、システムのなものがおりますので、それらが解決すれば随時拡大していくことになろうと思います。

秋 間 委員 長 細井委員	<p>5番、細井委員。</p> <p>私も、とあるコンビニ、町内のコンビニのオーナーの方から言われていたことが過去にありまして、できれば公共料金が、若い方だそうなのですけれども、コンビニを利用される若い方なので、公共料金の支払いはできないのですかということ、かなり多いと。そんな中で、税金もそうですけれども、今かなりの種類があるのですけれども、公共料金、水道ですとか電気料とか、その部分が今住んでいられる方でコンビニで決裁できないかということをお願いしているということなので、税金もそうですけれども、この公共料金をできれば早い段階でコンビニで納入できるほうが一つ策としては、先ほどの滞納の部分もありましたけれども、割と若い方は一生懸命朝早くから夜遅くまで仕事したり、当然夫婦の方は子供預けて共稼ぎということで、なかなか平日、窓口があいていたり、そういったところになかなか行けないと。そういったところもありますので、コンビニですから、自分のあいている時間に行くとすぐできると、そんなこともありますので、できれば公共料金の部分も早く導入していただく方向で検討をしていただきたいと思います。</p>
秋 間 委員 長 柴 田 副 町 長	<p>副町長。</p> <p>コンビニについては、24時間いつでも振り込みができるということで、利便性があるということで来年度から、26年度から始めるわけですが、当面電算のシステムの中に今入っているものが税の関係と保育料の関係が入っているので、この部分については今システムを変更しないでもできるということで、そこから始めるということです。それ以外については、金目が幾らぐらいかかるのかというのはまだ調査はしていませんけれども、できればそういう形で、本来は口座振替をしていただければ本当はありがたいのですけれども、そうでない方については納付の利便性を図るという意味で広げられるように今後検討していきたいなというふうに思っています。</p>
秋 間 委員 長 出村委員	<p>6番、出村委員。</p> <p>40ページ、19節の中の都市交流推進委員会活動助成金100万円の増減ということで、美濃市との提携結んで20周年ということで100万円使われるということなのですけれども、どういう企画をされているのかお聞かせいただきたいと思います。</p>
秋 間 委員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。</p> <p>都市交流推進委員会の増額しております100万円でございますけれ</p>

ども、美濃市との姉妹提携20周年事業ということで、実は12月の理事者等との協議の中で美濃市で行われておりますあかりアートにかかわる、そういった講座を本町のほうでできないだろうか。そのために指導者を派遣していただいて、本町でそういった体験講座を行って、そういった作品を美濃市の方にも、見てもらえるほどのものができるかどうかというものはありますけれども、そういった部分で美濃市ゆかりのものを本町でやってはどうかということでございまして、それらに伴いまして本場美濃市で行われておりますアート展などへの視察といえますか、そういったこともできたらいいのではないかとというようなことで協議をしたところでございます。これらにつきましては、美濃市のほうに協議をしていただきたいということでお話をしているところでございますけれども、実はそういった打診をした時期が美濃市の市長さんがおやめになる直前でありまして、選挙等を控えて、市長さんが決定してからいろいろと協議をさせていただきたいというようなことでの返答をいただいているわけございまして、現在のところまだ正式なものにはなっておりませんが、そのようなことで美濃市のほうに打診をしているというのが現状でございます。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

あかりアートを土幌町でやってみたいということで、それはいいことだと思うのですが、こっちから視察に行くって、誰が行くのか知らないけれども、そういうことよりも、向こうから指導者みたいな人が来てもらって、あかりアートのあるやつ見るよりは、つくることだとすれば、つくってあるやつを何個か、この間2年か3年ぐらい前に緑風荘にも来て置いてあったこともありますけれども、そういうのを持って行って、それを見てみんなで、向こうからつくれる人の指導者に来てもらってやっていくのが本当で、こっちから視察に見に行くっていうほどのものでもないし、動かせるものなら向こうから動かしたほうが経費安いだろうし。だから、前回はあったけれども、都市交流に金をすんと落としたり、そっちで自由に使っていいよみたいな使い方はやめてほしいのです。予算って何でもその団体にやってしまったら、そこで何使ったかわからないということでなく、やるからにはその団体も行政と絡んでいるわけだから、きちっとした指導しながらやっていかないと、そこでやって、その団体の人が視察したからって何の効果あるの、20周年の記念の。もうちょっと考えて予算組んでもらわないと、ただ市長がかわってしまったからって、だからどうのこうのと。でも、一応100万円ぐらい使うから、100万円ぐらい計上しようやみたいな話でしょう。もうちょっときちっとした予算の立て方してもらわないと。

秋 間

副町長。

委員長
柴田
副町長

この100万円については、概算で決めてあるわけではないのですが、今大西さんの言うように、土幌に芸術とか文化の関係で交流をしたいなということで、例えばあかりアートであればランプシェードづくりの人をこちらに来ていただいて、その指導をしてもらって、それをできたら美濃市のあかりアートのほうに出展をして……できればね、理想は。一応そういうような中身で概算で予算を組まさせていただいたということです。

秋間
委員長
大西委員

11番、大西委員。

あかりアート、あそこに飾ってあるやつ、すごく高度なものだから、ちょっと来て指導してもらったらつくれるものでもないけれども、子供たちのユニットみたいのあるのです、美濃の。子供たちで泊まると、つくったのですと送ってくれるのですけれども、子供用のユニットみたいなやつがあって、それはつくっているみたいなのですけれども、そういうものを美濃に行っている子供たちにつくってもらうのも一つの方法で、なかなかあそこへ持って行って飾るような……。子供は子供の展覧会みたいなのをやっているみたいです。そういうのも利用して、子供をあれする。視察に行くのは絶対やめてください。そんなのやったら何の意味もないから。20周年だから視察に行ってきましたなんていうのやめてください。

秋間
委員長
細井委員

5番、細井委員。

関連ということですが、関連して強くお願いしたいのは、本町にも美濃市、あそこら辺近辺の出身の方がかなりおられますし、高齢の方も。実際交流ということで助成金いただいて向こうにも行けるのですけれども、なかなか高齢の方はそういう感じで出身地を訪問なんていうことはなかなか難しいと。そんなことがありますので、できれば美濃市近郊の出身者の方の、当時どこどこだという住所が大体わかれば、そういう方の住所をお聞きして、こちらから誰か行って、今こんななっていますよとか、ビデオレターだとか、そんな感じで紹介してもいいのではないかなと。確かにそういうイベントをするのもいいのですけれども、なかなか高齢の方のことを考えると、僕もそうなのですけれども、僕も先祖は岐阜県出身で一回行きたい。僕の父親も死ぬまでには一回行きたいというふうに言っていたのですけれども、とうとう亡くなって行けなかったのですけれども、僕もやっぱり一回そういう出身地へ行きたい。だけれども、なかなか行くことはできない。であれば、この20周年を記念に、本町から誰かが行って、二、三日でそういう住所を聞いてビデオを撮ってきてもらって、紹介すると。そうすれば高齢者の方もうちの町のどこかコミセンでも、そういうとこ

	<p>ろで上映会でもしていただければ、ふるさとの様子もわかるのではないかと。そういったところも少し検討してみていただきたい。イベントをするのも結構だけれども、そういう方法で20周年記念にということで、ぜひともお願いしたいし、検討に加えていただきたい。要望しておきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委 員 長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>35ページの委託料、ここに調査管理業務委託料が計上されています。ここでは、74万2,000円ほど昨年から増額になっているのですが、この増額になった要因というのは何ですか。</p>
秋 間 委 員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>主な増額分は、消費税分によるものでございます。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委 員 長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>私は去年も申し上げているのですが、官製のワーキングプアをつくるなということを申し上げてきました。何を言いたいかということなののですが、実際にこのメンテナンスなんかを委託しているわけでしょう。ここで働いている人たちは、それぞれのビル管だとか、そういうところに委託しているのだと思うのです。昨年最賃が上がりましたよね。最賃が上がったということで、そういうところも反映されているかということなのです。実際に土幌の発注している労務単価というのはどれぐらいで積算されているのですか。</p>
秋 間 委 員 長 柴 田 副 町 長	<p>副町長。</p> <p>単価はちょっとわからないのですが、後ほどお答えしますけれども、今回の値上げの分というのは、ほかの管理委託料もそうなのですが、最賃が上がったこと。それと、管理費が8%から10%に上がって、それと消費税が上がったことによるもので上げております。</p>
秋 間 委 員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長より労務単価についてでございますが、それぞれ業務の内容によってそれぞれ労務単価が違っているという状況でございますが、一概に幾らというふうな状況にはなっていないわけですが、それぞれ業務内容に応じた単価によって積算をされているということでご理解をいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
秋 間	<p>8番、清水委員。</p>

委員長
清水委員

それで、労務単価がどれぐらいで積算されているのか。そして、それが労働者にどのように賃金に反映されるかということが問題なのです。実際に冒頭に申しあげました官製のワーキングプアをつくってはだめだよということなのですが、そこのところから起因するのです。労務単価をきちっと積算した上でワーキングプアにならないような労務単価で積算して行って、今最賃で計算しますとなりませんが、最賃ですとどんなことをしたってワーキングプアですから。そこのところを、なおかつ委託した業者が労働者にどれだけの賃金を払うかという積算単価に比較してどうなっているかということがあるのです。それで、積算単価はどうなっているのですかと。積算単価がもともと最賃で積算されていればだめなわけでしょう。そこのところを引き上げることをしなかったら、ワーキングプアから解消されないのですから。私が言いたいのはそこなのです。ほとんどが委託しているわけでしょう。行政が委託して、そういう形でワーキングプアをつくってはだめだと、繰り返しになりますけれども。だから、私が伺ったのは、積算単価が幾らですかというふうに聞いたのです。これ難しいのは、実際にそれではその積算単価でやられたら、実際に受ける業者ができませんということも起こるのだというのは札幌市の中でも起こっているのです、実は。業者同士が、結局はそんな単価でなんかできませんというふうになっているのだそうですが、そこのところ、そうすると結局は行政がもう少し積算単価を上げるということをしなければだめだということなのです。そこのところ、町長はどんなふうに考えますか。

秋 間
委員長
小林町長

町長。

私ども委託料として予算編成する段階では、町としては当然有利な条件で、安い条件ということで、それは当然やるわけです。ただ、一般社会的にいけば、それは当然企業として少なくとも最低保証賃金という、そういうことを守っている企業であるかどうかというのは注目はしていきますけれども、私ども単価を上げるとかということは我々の仕事ではなくて、私どもとしては委託としてはできる限り委託料を安くするという。それは、行政の財政面からいけば当然のことだというふうに思っています。

秋 間
委員長
森本委員

3番、森本委員。

44ページ、12目20節扶助費に災害救助用物資ということで30万円計上されておりますが、この物資の内容について説明願います。

秋 間
委員長
寺田総務

総務企画課長。

総務企画課長より説明をさせていただきます。

企画課長	<p>この災害救助物資につきましては、今年度につきましては非常用クラッカーの購入を考えているところでございます。個数は1,200個を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
秋 間 委 員 長 森本委員	<p>3番、森本委員。</p> <p>クラッカーということで、これは追加であるのか、賞味期限切れでの更新であるのかという部分にかかるとは思いますが、その内容についても知りたいと思いますし、例えば更新であれば、期限切れの近いものは今後どういうふうにご利用されていくのか、その点説明をお願いします。</p>
秋 間 委 員 長 三島総務 企 画 課 担 当 主 査	<p>主査。</p> <p>総務企画課、三島より説明させていただきます。</p> <p>今年度の5月にクラッカーが切れるものがございます。その部分の更新という形で購入のほうを同額のせてあります。また、この部分に関しましては、学校のほうに防災教育という形で配りたいという形で検討しております。</p>
秋 間 委 員 長 森本委員	<p>3番、森本委員。</p> <p>小学校に防災教育ということで提供している点、非常に素晴らしいと思うのですが、町内、そういう非常食、今回はクラッカーですけれども、そのほかにも非常食ってあると思うのです。それらを土幌町は女性サミットであったりアグリサミット、青年サミット、いろんなサミットがありますから、そういう場所でも提供し、味を見てもらったりということで、全町内的に防災の意識を高めていく材料としても利用していったらどうかと思うのですが、町長、いかがでしょうか。</p>
秋 間 委 員 長 小林町長	<p>町長。</p> <p>そういう面では、防災を認識するという意味では、学校だけではなくて、広く大人の方も体験をしていただくということは貴重なのですけれども、貴重な提言としてそういうように町としても努力していきたいと思っております。</p>
秋 間 委 員 長 中村委員	<p>9番、中村委員。</p> <p>42ページの13の委託料で住民情報システム自治体クラウド事業委託料とあります。これ、たしか去年かおととしか見直しという関係で図って、恐らく安くなるということで、実際前回よりも500万円程度、今回委託料が上がっているのですけれども、それについて説明をお願い</p>

秋 間 委 員 長 寺田総務 企画課長	<p>いします。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長より説明をさせていただきます。</p> <p>今年度のクラウド事業の部分でございますけれども、前年度と更新される部分ですとか、そういった部分での変更でございますが、まず健康管理システムの使用料につきましてですけれども、これは平成25年度1カ月分での使用料でございますが、今年度につきましては1年間分の使用料が発生するという状況でございます。それから、26年度新規にコンビニ収納にかかわる部分での対応ということで55万円弱増額というような状況でございます。また、人事給与にかかわる賃借料でございますけれども、25年度につきましては3カ月分であったわけでございますけれども、この部分もふえると。それから、住基ネットの賃借料についても半年分がふえます。それから、財務会計の賃借料も同じく半年分がふえると。それから、納付書の読み込み機器でございますけれども、これらの賃借料について本年度、26年度新たに更新をするというようなことでふえる要素となっております。逆に減る分でございますけれども、福祉医療のクラウド化による減額というようなことで50万円、それからサーバーを新たにすることで、その保守料の減額で23万円ほどがございます。そのほか、住基ネットですとか納付書読み込み機器のリース料ですとか健康管理システムのリース料、保守料等々で70万円ほど減額というような状況でございます、最終的に差し引きまして25年度からしまして360万円ほど増額というような状況になっているというのが内容でございます。</p>
秋 間 委 員 長 中村委員	<p>以上です。</p> <p>9番、中村委員。</p> <p>ということで、結局は安いほうで計算しまして、最終的にはそこを使ったわけなのでございますけれども、今回いろいろなシステムを3カ月が1年分になったとか、いろんな条件ありますけれども、このままいくとまた再度この委託料がふえる可能性もあるということですよ。来年度、26年度、今中身こういうふうに大体わかりまして、今300何ぼと言いましたけれども、たまたま去年の終わりから計算すると約400万円になっているのですけれども、27年度、次の考えた場合に、やはりさまざまな条件が変われば逆に安くなると思ったのですけれども、実際に高くなるということで理解をしてよろしいですか。</p>
秋 間 委 員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長より説明をさせていただきます。</p> <p>今回のシステムだけで継続をしていくという状況であれば、増額と</p>

いう部分は出てこないというふうを考えております。

ただ、28年度からでしたか、個人番号制度が始まるというようなことで、26年、27年末までにはそういったものも整備していかなければならないという状況でございます。当初の整備経費については、国のほうの予算である程度整備することが今国のほうでは考えているようでございますけれども、それに伴うランニングコストですか、そちらのほうは多分自治体のほうでというようなことになってくる可能性が大きいのかなというふうに思っておりますので、そうなりますとまた新たな部分でそういった経費もかかってくるというようなことは予想しているところではございます。

以上です。

秋 間
委 員 長
大西委員

11番、大西委員。

35ページの委託料の法律顧問委託料、これは顧問弁護士のことだと思うのですが、1年のお願いしてあるやつの中で新しい案件、いろんなことを相談をしてもこれがマックスで、裁判ざたになればまた着手金だとかいろいろあるから、それは別だと思うけれども、いろいろな相談するやつはこの金額でオーケーということですか。

秋 間
委 員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長より説明をさせていただきます。

この金額につきましては、年間の委託料ということで、相談業務全般に対して対応していただく金額ということでございます。

秋 間
委 員 長
大西委員

11番、大西委員。

それで、町の職員の中に町長を訴えるとか議員を訴えるとかという人がいます。その予算のときに我々も何か言ったら訴えられるのではないかと、私なんかもそうしたらなかなかしゃべれないのですけれども、やはり町長、ここで一回腹決めて、この金額よりふえてもいいから、きちっと整理しないと、何かあっては訴えてやる、訴えてやる。多分冗談抜きで私ども何か言ったら訴えられるのかなと、言葉選ばないとならないし、ここまで言えるかなとあります。多分それは議員皆さん持っているだろうし、議会というのは言論の府ですから、何でも言っただけいいというものではないけれども、何か言うと名誉毀損で訴えてやるぞとかと、そういうことが我々の耳にばんばん入ってくる。多分町長のところにも町長訴えてやるぞというのはだんだん入っていると思うのです。職員が議員やら町長を訴えるのならやめていけと言いたくなるのですけれども、ここを町長腹決めてきちっとやってもらわないと、本当の予算を我々審査しにくくなります。指摘できないですもの。何か言ったら名誉毀損だとかあだとかと訴えるぞといったら、訴えら

れたら困るな、裁判って金かかるからと思ったら、私でも言うことを少し……本当にそうなのだと思うのです、皆さんが。だから、町長、顧問弁護士にきちっと相談して、白黒つけるというのは変ですけども、そういうことを言わないで、真摯に議会の話を聞いたり町長の話聞けないのならやめてくださいよぐらいの話をしないと、いつまでたってもこんな堂々めぐりしてしまうのではないかなと思うのですけれども、どうですか、町長。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

町や議会で職員として入れるかどうかということはあるのだと思うのですけれども、いずれにしても行政は法律に基づいて執行するものですから、それぞれの個々の状況に応じてなのでありますけれども、しっかり必要なものについては裁判も含めて顧問弁護士をきちんと使って行政を執行していきたいというふうに思います。

秋 間
委員 長
服部委員

7番、服部委員。

先ほどもあったのですが、45ページのコンビニ収納のことなのですが、賦課徴収費の役務費の12節、収納代理事務手数料、これはコンビニのことというように説明があったのですが、そういうことですか。では、7日の日、補正の中でコンビニ収納の委託料で上がっていましたね。それと今回の手数料との違いというかを教えてください。

秋 間
委員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

補正で組まさせていただきました予算につきましては、明年度、平成26年度実施に向けての事前準備、帳票等が稼働するかどうか等についての委託でございます。今回ここに上がっているものについては、26年度実際に稼働したときに支払われるものでございます。

以上です。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

備品を購入するのに395万円、約400万円ですが、何を購入するのかお聞きします。

秋 間
委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

情報管理費の備品購入費でございますが、これにつきましてはパソコンの購入を予定しております。台数は20台を予定しております。

以上です。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

それで、今話題になっているのはウィンドウズXP、3月いっぱい

	でサポートしないからウイルスに感染されても困るということで、インターネットにつながなければ何でもないのだということですが、万が一つながってしまうと困りますので、切っておいても何かあったとき困るので、ウィンドウズXPはあるのかないのか、土幌の庁舎内に。その辺についてお聞きします。
秋 間 委 員 長 三島総務 企 画 課 担当主査	主査。 主査、三島より説明させていただきます。 昨年6月の時点でXPのパソコンを全て7のほうに切りかえたところでございます。また、先ほどのクラウドの部分でも同じでありますけれども、XPがなくなるのはパソコンだけではなく、マイクロソフトのサーバーの部分も同じくサポートが切れるという形で、更新の部分でクラウドの委託料もふえたという部分でございます。 以上です。
秋 間 委 員 長 和田委員	10番、和田委員。 43ページのところの18節なのですが、機器購入費、これはAEDという形で先ほど聞いたのですが、これは何台で……これ全面更新なのですよ。全面更新だと思うのですが、結局これは使っても使わなくても更新をしなければならぬという考え方なのですか。
秋 間 委 員 長 寺田総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。 この備品購入費でAEDの更新でございますが、6台分を予定しております。この6台分につきましては、一番最初に整備をしました、たしかこれ5年前、もっと前ですか、の部分なのですが、何年経過しているかちょっと私もメモがないのですが、申しわけないのですが、6台使用期限が来て更新をするというものでございます。あと、それ以外の金額につきましては、ワンタッチスピーカーを5台購入するという予定でございます。 以上です。
秋 間 委 員 長 和田委員	10番、和田委員。 全部で何ぼあるのですか。
秋 間 委 員 長 西野総務 企 画 課 財政担当 主 査	主査。 総務企画課、西野からお答えいたします。 現在全部で22台ございまして、そのうちの6台、平成26年度中にメーカーの使用期限切れるということで、6台更新させていただく予定です。

秋 間 委 員 長 大西委員	<p>以上です。</p> <p>11番、大西委員。</p> <p>6台が期限切れだということで、その6台をうまく使って、練習に使っていったらいいのだと思うのです。ぜひ、小学生なら難しいけれども、中学生、高校だとそういう練習に使って、よく婦人団体だとかなんとかで。そんなに、講師がいなかったらできないものでないですから、あそこ書いてあるやつ……実際には講師来てこうやってやれと言わないのだから、それを持って行って団体で、5人でも6人でもそこで練習できるのだから、いろんなところに……消防職員が来なくなつて、実際のときに消防職員いないのだから、自分でやらなければならぬから、そういう体験を6台を使ってすること大事だと思うので、ぜひやってください。</p>
秋 間 委 員 長 土屋総務 企 画 課 主 幹	<p>主幹。</p> <p>総務企画課主幹よりお答えしますが、本体のやつは練習用では使えないのです。練習用というのは別にあるのです。うちの消防で講習で使っているのも練習用というのを別に購入して使っていますので、本体をそれで稼働させるというのはできませんので、それはご理解いただきたいというふうに思います。</p>
秋 間 委 員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>実際にここにつけてやれというのでないから。そのものを持って行って、こうやってやるのだよということはできるわけでしょう。わざわざここにつけてやらなくたって、それでこのスイッチ押せばいいのだよと。何かの方法で使わないと、あの高いやつを終わったから投げってしまうということをしなくても再利用していけばいいでしょう。</p>
秋 間 委 員 長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">暫時休憩</p>
秋 間 委 員 長 土屋総務 企 画 課 主 幹	<p>休憩を解きます。</p> <p>主幹、答弁。</p> <p>大変申しわけありません。基本的にメーカー回収ということですので、根本的に、それと音や何かは出ませんので、やはり練習用ということであれば消防のほうに依頼をして、講習を受けながらやっていただくのが一番適切かなというふうに思いますので、よろしく願います。</p>
秋 間 委 員 長	<p>それでは、ここで1時15分まで昼食休憩といたします。</p>

午後 0時02分 休憩

午後 1時15分 再開

秋 間
委 員 長
小野寺総
務企画課
担当主査

休憩前に引き続き特別委員会を開きます。

先ほど12番、加藤委員の質問に対して答弁をさせます。主査。

総務企画課総務グループの小野寺より回答いたします。

LED化に伴いまして、説明資料の14ページにあります省エネ改修に伴う電気設備の関係ですけれども、全体額で7,113万円というふうになってございます。この庁舎ですけれども、建設から30年以上たっているということもありまして、いずれにしましても老朽化が進んでいまして、灯部の交換ですとか安定器の交換が直近でやらなければならないという試算もあったところで、その試算が約5,000万円強になるという金額が出ております。今回LED化にするといったところなのですけれども、このような時代背景とLAS-Eの関係ですとか、省エネ、CO₂の削減効果も含めまして、今後交換するのであればLED化という形を考えたところであります。それで、いずれにしましても残りの2,000万円の効果というか、差し引き分なのですけれども、先ほど課長のほうから説明しました年間の電気料の削減効果率、約6割が出るのですけれども、38万円から40万円ぐらいの年間の節電量プラス年間に電球代にかかる消耗品が約30万円ほどかかっているところでありまして、それがLED化に伴いまして、耐用年数等は十分長く、5倍から6倍、7倍というふうにも使用時間によっても変わるのでございますけれども、そのような点からいきますと消耗部品で約20万円ぐらいの削減効果が出ると見込んでいます。年間で約60万円の削減効果なのですけれども、約2,000万円で割り返しますと約30年ほどにはなってしまうのですけれども、今後の更新に伴ってはLED化にするのが、このような施設ということもありますし、プラス削減が、電気料が下がると、うちの施設はデマンド方式で基本料金設定されていますので、今後基本料金が下がってくるだろうということも見越しますと、30年以内での効果が出るのではないかとこのように考えて試算をしたところでありまして。

以上です。

秋 間
委 員 長
加藤委員
秋 間
委 員 長
飯島委員

加藤委員、よろしいですか。

はい。

2番、飯島委員。

100年の森づくりのことで確認をさせていただきたいのですが、26年度いよいよ町民による植樹ということがあるということなのですが、そのための簡易トイレの設置も考えているようですし、ただ前に

もお話しした経過の中で、そこに行くアクセスの林道が比較的幅が狭いということで、こういう大きな人が動くとなれば道路に車をとめていただきたくないというのが多分地元の人間の話でないかと思うので、その辺のことについて確認をさせていただきたいというふうに思います。

秋 間
委員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木のほうからお答えをいたします。

100年の森づくり事業の町民植樹祭の件でございますけれども、そのアクセスのために必要な道路ということで、林道をどうしても通らなくてはならないということで、当然幅員が狭いわけでございまして、車両等も駐車するスペースもないということでありますので、この町民植樹祭の際にはバスを2台ほどこの現地まで使って送迎するということと、トイレにつきましてはそのときだけ使用すると。通年で設置をするものではないということの予算計上でございます。

以上であります。

秋 間
委員 長
飯島委員

2番、飯島委員。

一時的なことというようなことであれば、それはそれなりだと思うのですが、将来的なことを考えていくと、待避場が増設してあったほうがいいのではないかとか、その用地内の中に駐車場があったほうがいいのではないかとというようなことでお願いをした経過がありますので、今後検討をよくしていただいて進めていただきたいと思っておりますし、今年が多分町民による植樹のことだけで終わるかどうかはわかりませんが、あそこはまだ約14町ほどの場所があって、まだ全部が全部木が生えているわけではございませんので、今後いろんな計画がなされるのではないかとすることを期待しておきたいというふうに思います。

以上です。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

多分ほかの人はないと思うので、考え方だけ町長にお聞きしたいのですが、よく私も理解、どういう意味を持っているのかなというのは、これ町村会の負担金があるからそこで聞きますけれども、この間帯広市長選の事務所開きの中で、町村会の会長ということで本別の町長が何史上初めてと……選挙史上と言ったのか何か知らないけれども、マスコミに書いてあったのです。これでようやくオール十勝になりましたという発言があったのだけれども、町村会でオール十勝になったと。町長は副会長ですから、何を指して、これからオール十勝の1市構想に持っていくのか。オール十勝になりましたという、市長のところでは言う意味って我々地方の議員としてはどういう意味を指して言ってい

るのか。帯広の人はみんな言うのです、市会議員も。市長選に出るときにオール十勝……だけれどもオール十勝にやっていないのではないかと。だから、郡部の道会議員を出せばオール十勝でやれるのではないかみたいな話を言っているから、何を指して帯広の人だとか町村会長もそういう話をするのかよくわからないので、何をもってオール十勝と言っているのか。町長は副会長でわかると思うので、お聞きします。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

オール十勝ということで、例えば拠点都市の関係だとか、消防も含めてなのですけれども、そういう面では帯広、米沢市長を含めて、町村会でも非常に連携をしながら、米沢市長もそういう姿勢で4年間ですけれども、町村会と連携してやっていくという姿勢でやっているわけなのですけれども、高橋町長がおっしゃったのは、私の受けとめ方は町村会と帯広市が非常に連携がうまくいっているという意味が、今までかつてないという、そういう意味だというふうに私は理解しているのですけれども。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

だとすれば、町村会でなくて市町村会とすればいいのだと思うのです、私は。別に帯広市は十勝の母市だからと帯広の人は言うけれども、だとすれば俺は市だって何か威張っているような気するのだけれども、市町村長会にすればいいし、議員も町村議員でしょう。帯広市は、俺は町村議員と格違うからって、北海道の市の議員会なのだよ。議長会でもそうです。やっぱりそれをオール十勝にしようとしたら、帯広市から士幌のことなんか言ってほしくないのだから、うちは町長いるし、俺たち議員もいるわけだから、そういう全部でいろんなことで十勝のことを考えるのなら、だから期成会、町村会と市のあれと違うから期成会を別につくって、前は帯広市長が代表になって何だか期成会とあったのだけれども、そんなのつくる必要ない。市町村会にしたらどうなのですか。そうすることが本当にオール十勝でいろんな話ができる。我々議員も帯広市会議員と一緒に会議の中で話すことができる。それがオール十勝の意味だと私は思うのですが、その辺町長はどう思いますか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

市町村長会ということでありましてすけれども、これも全道的にいけば市長会は市長会、町村会は町村会で、北海道町村があって十勝の町村会があるという仕組みになっていますから、それは今後議論されていくことなのだろうということで、今のところ十勝として市町村会ということではなくて、町村会と帯広市が連携して、広域的には地域活性

		<p>化推進委員会という中で結集していくという、組織的にはそういう仕組みになっていますから。ただ、今言われたように、市と町村が一緒になっていけば市町村会ということも議論として何かあるようには聞いていますけれども、全道的には。</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>そのほかございませぬか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>質疑がなければ、ここで説明員の交代のため暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 1時25分 休憩 午後 1時27分 再開</p>
<p>説 明</p>	<p>秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>休憩前に引き続き委員会を再開いたします。</p> <p>次に、民生費、衛生費について説明願います。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森よりご説明いたします。</p> <p>51ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費は、対前年度当初比2,839万7千円増の9,960万9千円計上しております。これは、主に13節委託料、19節負担金補助及び交付金の増額によるものです。</p> <p>52ページ13節委託料の安心安全づくり事業委託料は、新事業として、高齢者等対応公営住宅における週1回の見守り訪問の委託料の25万円の追加によるもので193万円を計上しています。</p> <p>53ページ19節臨時福祉給付金として、約1,400人×1万円及び加算分約900人×5,000円の合計1,850万円を計上しております。臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げに際し、低所得に与える影響を配慮する措置であり、国から10分の10の財政措置があり、町が実施主体となります。給付対象者は、町民税非課税者であり、町民税課税者の扶養親族及び生活保護被保護者は除きます。なお、加算措置があり、老齢基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者及び、児童扶養手当受給者に1人5千円加算されます。7月から9月に申請及び受給の予定で実施いたします。他の節につきましては、概ね前年度同様となっております。</p> <p>51ページにお戻りいただき、事業に要する特定財源につきましては、臨時福祉給付金事業補助金として、1,918万9千円、民生児童委員活動経費負担金131万2千円、ひとり親家庭等医療給付事業補助金94万5千円、ほか記載のとおり見込むものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>秋 間 委 員 長 伊 賀 町民課長</p> <p>町民課長。</p> <p>2目国民年金費について、町民課長 伊賀から説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は8,919千円で、前年度対比147千円の減です。3</p>

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

節職員手当の時間外勤務手当を実績見合い分の減額。年金ネット回線の使用中止による電話料減によるものです。

特定財源につきましては、国民年金事務委託金2,723千円を充当する計画です。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森よりご説明いたします。

53ページの3目障がい者福祉費は、対前年度当初比1億119万7千円増の3億3,958万7千円を計上しました。これは、15節工事請負費、19節負担金補助及び交付金の増額が主なものです。

12節役務費は、障がい者総合施設と北町公民館の渡り廊下建設工事に係る申請及び検査手数料を新たに計上しております。

15節工事請負費は、障がい者総合施設渡り廊下建設工事として、740万円を新たに計上しております。

55ページ、19節負担金補助及び交付金は、障がい者総合施設建設補助金として、NPO法人障がい者支援の会への建設補助金として、9,052万8千円を計上しています。障がい者総合施設は、北町公民館西側に建設予定で、26年度工事着工し、27年度開設予定です。

20節扶助費は、それぞれの給付費については、実績見込みにより計上したところでは、

他の節につきましては概ね前年同様に計上しております。

53ページにお戻りいただき、特定財源としましては、国の障害者介護給付費負担金9,060万4千円、道による障害者介護給付費4,530万2千円、重度心身障害者医療給付事業補助筋870万円ほか、記載のとおりでございます。

55ページに移りまして、4目老人福祉費は、前年度当初比198万1千円増の1,672万9千円で、主に8節報償費、19節負担金補助及び交付金、20節扶助費の増額によるものです。

8節報償費は前年度比25万4千円増の469万6千円で、敬老祝い金等の見込みによる増額となっております。

56ページ、19節負担金補助及び交付金は、前年度当初比104万9千円増の520万2千円を計上、これは、高齢者生きがい事業団事業助成金の増額によるものです。

20節扶助費は、対前年度比68万8千円増の636万9千円を計上、これは、高齢者緊急通報装置設置事業の高齢者等公営住宅対応を含めた拡大によるものです。

他の節につきましては、概ね前年度同様に計上しております。

55ページに戻りまして、特定財源としまして、老人ホーム入所措置費費用負担金100万円、老人クラブ運営費補助金として、42万4千円

秋 間
委員 長
寺田総務
企画課長

を見込んだところです。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

総務企画課長 寺田よりご説明申し上げます。

56ページの5目老人福祉施設費ですが、特別養護老人ホームへの介護サービス事業繰出金及び施設整備費繰出金で予算額は9,727万2千円で前年度対比593万7千円の増額となっております。

特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金から施設整備費相当分として660万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長 大森よりご説明いたします。

56ページをお開き願います。6目老人医療給付費は、前年度当初費6千円減の3千円を計上しております。23年度以降老人保健の医療請求が発生した場合、この節で医療給付を行うための科目存置でございます。7目後期高齢者医療費は、対前年度当初比1,872万1千円増の1億3,323万3千円を計上しました。

19節負担金補助及び交付金は、療養給付費負担金として、対前年度比1,903万円増の9,814万円を計上しています。

28節繰出金は、対前年度比30万9千円減の3,509万3千円を計上しました。これは、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものです。

特定財源につきましては、1,568万円を保険基盤安定負担金として見込むものです。なお、予算説明資料23ページに後期高齢者医療の費用負担として、一般会計分の会計の流れも記載してありますので、ご参照願います。

57ページに移りまして、8目国民健康保険費は、対前年度当初比186万円減の1億5,830万7千円で、主に国民健康保険事業の繰出金9,551万1千円を計上し、国保会計の財源調整を図るものです。

特定財源としまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分として、それぞれ記載のとおり見込むものです。

次に、9目介護福祉費は、対前年度当初比82万9千円の増3,929万8千円を計上しました。主に8節報償費、13節委託料の増額によるものです。

秋 間
委員 長

暫時休憩します。

暫時休憩

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

休憩を解きます。

8節報償費は、市民後見人養成前に開催する、町民向けの講演会の講師謝礼として、26万円を計上。13節委託料は、帯広市で開催する市民後見人養成研修参加講師委託料として、25万円を計上しました。

他の節につきましては、概ね前年度同様の額を計上しております。

特定財源としまして、認知症対策等総合支援事業補助金62万2千円、介護予防サービス計画収入248万7千円を見込んでいるところです。

58ページに移りまして、10目介護保険費は、対前年度当初比271万8千円増の1億146万4千円で、主に28節繰出金、対前年度当初比300万6千円増の9,937万4千円の計上となっています。

20節扶助費は、居宅サービス利用者負担軽減措置事業扶助金を実績見込みにより、前年度当初比より27万6千円減の167万6千円を計上しております。

特定財源としましては、介護保険低所得者利用者負担対策事業補助金16万8千円を見込んでいるところです。

11目居宅介護支援事業費は、対前年度当初比26万7千円増の1,564万4千円を計上しております。主に、2節給料等の増額によるものです。なお、19節負担金補助及び交付金では、介護支援専門員更新のための研修費負担金を増額して計上しています。

他の節につきましては、概ね前年度同様の額を計上しております。

特定財源の内訳としまして、居宅介護サービス計画作成に係る収入と要介護認定調査に係る収入を記載のとおり見込んでいるところです。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
高 橋
子 ども
課 長

子ども課長。

子ども課長、高橋から説明します。

60ページをご覧ください。2項1目児童福祉総務費ですが、この費用は認定こども園、中土幌保育園及び学童保育にかかる費用を計上しています。本年度予算額2億1,631万2千円で、対前年度比1,196万7千円の増額となっています。主な要因ですが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の合計で397万4千円の増となっています。7節賃金は731万3千円の増で、準職員への昇格及び臨時職員の増員によるものです。11節需用費は77万3千円の増で、光熱水費及び修繕料、医薬材料費による増となっています。

次に61ページをご覧ください。

13節委託料は、47万2千円の増で、国の補助単価加算額の変更による中土幌保育園運営委託料の減額及び消費税増税等による認定こども園給食賄い委託料の増であります。15節工事請負費につきましては、

旧保育所屋根塗装工事として95万7千円を計上しております。

18節備品購入費は5万円の増で、園児の室内遊具等を購入するものです。

その他の節においては、前年実績等を考慮し計上しております。

次に特定財源ですが、60ページをご参照ください。

主な財源は、前年と同様に各保育所保育料と国・道の支出金、諸収入を記載のとおり見込んでいます。

次に 62ページをご覧ください。

2目へき地保育所費ですが、本年度予算額7,866万9千円で、対前年度比647万円の減額となっています。主な要因は、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の合計で174万6千円の減、7節賃金につきましても270万6千円の減となり伴に職員の異動によるものです。

次に63ページをご覧ください。

13節委託料につきましても、対前年比333万1千円の減となっており、その要因は、地域運営へき地保育所への町職員の派遣者の異動によるものと、下居辺へき地保育所廃止によるものです。18節備品購入費は4万円の減。川西へき地保育所運動会用具及び保育遊具の購入するものです。19節負担金補助及び交付金は133万2千円の増で、下居辺へき地保育所の運営が地域運営委員会による認可外保育所となることから地域運営委員会に対して助成するものです。

その他の節においては、前年実績等を考慮し計上しております。

次に、特定財源ですが62ページをご覧ください。

主な財源は、前年と同様にへき地保育所使用料、子育て支援交付金、諸収入等を記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長 大森よりご説明いたします。

63ページ、3目児童手当費は、対前年度当初比360万円増の1億905万円を計上しています。児童手当の制度でございますが、

特定財源としまして、児童手当負担金ルールに基づき見込んでいるところです。

4目子育て支援推進費では、初めに保健福祉課担当分をご説明させていただきます。8節報償費は母子健康教育講師謝礼として、パパママ教室の3回分を計上しています。11節需用費は、親子料理教室に係る材料費等他、子育て世帯臨時特例給付金にかかる消耗品費で、15万5千円を計上、14節使用料では、自動車借り上げ料として講師送迎3回分を計上、19節子育て世帯臨時特例給付金として、700万円計上。この給付金は、臨時福祉給付金と同じく、消費税引き上げに対する子育て世帯の影響を緩和するための給付措置で、中学生以下の子ども1

<p>秋 間 委員 長 伊 賀 町民課長</p>	<p>人につき1万円が1回支給されます。対象は、今年1月1日時点で、児童手当を受給している世帯で、700人を見込んでいます。なお、臨時福祉給付金と併給調整があります。20節扶助費では、高等学校等修学援助金を見込みにより200万円計上し、不妊治療費扶助費では、90万円を計上しております。</p> <p>特定財源は子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金737万4千円、調理実習材料代を参加者負担として計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>町民課長。</p> <p>町民課長より4目子育て支援推進費について、町民課所管に係る事項をいたします。</p> <p>8節報償費子育て支援祝い金の本年度の予算総額は670万円で、前年度同額です。交付対象人数は出生で57名、新入学で11名、総数で68名を見込み計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委員 長 高 橋 子 ども 課 長</p>	<p>子ども課長。</p> <p>4目、残りの費用について、子ども課、高橋から説明します。</p> <p>63ページをお開きください。</p> <p>子ども課所管にかかる予算の中では、対前年度比133万9千円の増額となっています。1節報酬費は子ども・子育て支援事業計画策定に関わり、子ども・子育て会議委員への報酬として、新規に計上したものです。</p> <p>64ページをお開きください。</p> <p>8節報償費は、乳幼児学級に関わる事業費を2万円増額し、事業の充実をはかるものです。9節旅費は10万2千円を増額し、職員研修の充実及び子ども・子育て会議委員の費用弁償に充てるものです。13節委託料は、発達支援相談業務の委託を取りやめ、専任職員の配置によることから300万円の増額、子ども・子育て関連3法に関わる支援システムの構築及び例規等の整備に合わせて399万6千円を増額し、合計で前年度費99万6千円の増となっています。14節使用料及び賃借料につきましては、自動車借上げの料の単価の改正及び子育て支援事業の一環である父親参加の事業の充実を図るため、6万5千円を増額するものです。</p> <p>その他の節においては、前年実績等を考慮し計上しております。</p> <p>63ページをお開きください。</p> <p>特定財源につきましては、子育て支援交付金等を記載のとおり見込んでいます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長 大森よりご説明いたします。

65ページに移りまして、5目乳幼児等医療費は、前年度当初比1万4千円減の2,392万7千円を計上しています。12節役務費では、乳幼児等医療費請求事務手数料248万4千円、20節扶助費は、前年度同額の2,140万円を計上しています。

特定財源としては、乳幼児等医療費助成事業補助金他、記載のとおり見込むものです。

6目未熟児養育医療費は、前年度同額の180万2千円を計上しています。12節役務費は、審査支払い機関への手数料として、2千円を20節扶助費では、医療費助成金として、180万円を計上しています。

特定財源としまして、国及び道からの未熟児医療費負担金と自己負担額としての徴収金をそれぞれ、記載のとおり、見込んでいるところです。

次に、4款1項1目保健衛生総務費は、対前年度当初比159万1千円増の4,399万8千円を計上しております。

主なものは、2節給料、7節賃金による増額及び、19節その他負担金の増額によるもので、他の節につきましては、前年度同様の額を計上しております。

特定財源としては、地域自殺対策緊急強化推進事業補助金を記載のとおり見込むものです。

66ページ、2目予防費は、対前年度当初比17万5千円減の2,840万4千円を計上しています。主に、11節需用費の減額によるもので、医薬材料費を減額し、13節委託料の予防接種委託料を増額し、組み替えしております。

9節旅費は、健康講演会講師費用弁償として、新たに計上しております。13節委託料の後期高齢者健診委託料は、前年度まで施設型のみしか実施していませんが、巡回型も実施することでの増額を計上しています。なお、各種健診の委託料につきましては、実績に基づき計上しています。他の節につきましては、概ね前年度同様の額を計上しております。

特定財源としまして、保健事業費負担金として61万9千円、健康増進事業補助金として93万7千円、広域連合長寿・健康増進事業受託金80万円他、記載のとおり見込んでいるところです。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

町民課長、伊賀より3目環境衛生費について、説明いたします。

本年度の予算総額は2,214万7千円で、前年度対74万2千円の増額で

<p>秋 間 委 員 長 寺田総務 企画課長</p>	<p>あります。</p> <p>その主な内容は、2節給料から4節共済費までの職員給与で8万8千円の増、11節需用費の火葬場聖苑に関する修繕料54万2千円の増額によるものです。</p> <p>この他の節につきましては、事業等実績を勘案し前年度と同様の額を計上しております。</p> <p>特定財源としましては、墓地・火葬場使用料及び畜犬登録手数料と予防注射済票交付手数料を合わせ59万5千円を充当する計画です。</p> <p>以上で説明を終わります</p> <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田よりご説明申し上げます。</p> <p>69ページ、4目病院費ですが、予算額3億3,534万2千円で前年度対比423万9千円の増額で、その内訳は、19節負担金補助は総額では2億8千万で前年度と同額となっています。24節投資及び出資金については、423万9千円の増額となっております。</p> <p>特定財源としまして、愛のまち建設基金繰入金及び減債基金繰入金を合わせて5,826万9千円を充当しております。</p>
<p>秋 間 委 員 長 土 生 建設課長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生から5目上水道費についてご説明します。</p> <p>本年度計上額7,562万2千円で対前年度比305万円の増額となります。この目の予算は、全額28節繰出金で土幌町簡易水道事業特別会計へ繰出すもので、詳細につきましては、土幌町簡易水道事業特別会計予算でご説明申し上げます。</p>
<p>秋 間 委 員 長 伊 賀 町民課長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>町民課長。</p> <p>町民課長より、1目ごみ処理費について、ご説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は1億532万3千円で対前年度比483万9千円の減額です。その主な内容は、13節委託料においてごみ・リサイクル収集運搬等業務における受託者の複利厚生費の値上げにより約120万円の増、18節備品購入費において、発泡スチロール減容機が使用後15年間の経過し、この間に部品製造が中止されており、今後の部品等供給ができないことから、現行機種と同等の処理能力を有する機器の導入予算700万円、19節負担金補助においては、北十勝2町環境衛生処理組合の建設負担金の償還期限を平成25年度に迎えたことから、対前年比で約1,350万円の減額となり、全体的に約480万円の減額となったところ です。</p>

		<p>特定財源としては、ごみ処理手数料、雑入金、リサイクルセンター受託料、宝くじ交付金収入を合わせ2,376万5千円を充当する計画です。</p> <p>続きまして、2日し尿処理費、本年度の予算総額は1,234万6千円で対前年度比248万1千円の増額となっております。本予算は、十勝管内全市町村が加入する十勝環境複合事務組合が運営しております、中島処理場におけるし尿の共同処理に係る本町分の負担金の計上であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	秋 間 委 員 長 加藤委員	<p>説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ごさいませんか。12番、加藤委員。</p> <p>64ページ、委託料の中で子ども・子育て支援システム構築の委託料324万円、それとそれに合わせて、3法に合わせた例規集の整備ということになってはいますが、これの主たる目的、まずお聞かせください。</p>
	秋 間 委 員 長 高 橋 子 ども 課 長	<p>子ども課長。</p> <p>まず、子ども・子育て支援システムの構築業務でございますが、今あるシステムに国の基準に合わせたシステムを組み込みまして、それを業者が試験をして、確認がとれた段階でこちらのほうに受け渡していただくということでございます。あと、子ども・子育て関連3法につきましては、国の制度が大きく変わるということで、条例等も大きく変わるということで、その洗い出し等について委託をするというふうなことでございます。</p>
	秋 間 委 員 長 加藤委員	<p>12番、加藤委員。</p> <p>基本的な関連システムの委託なのだけれども、これ自体は検討委員会も去年立ち上がっている。そして、国もこれにのっかって子ども・子育てのほうはいろんな目的の中でこの事業をやっていくというふうに見ているのですけれども、基本的には僕らから見ると都市での待機児童の減少というか、その対策というふうには捉えているのですけれども、実際はこの法案の中見ていくと、非常に可能性を持っているというか、学校教育も含めた中での認定こども園のさらに拡充みたいな、そんな感じのふうには私は捉えているのです。これを取り組む、うちの町もこうやって一応委託してやっていくことも考えているのであれば、町長、将来的にこの事業をどうしていくの。僕もいろいろ見ると、中には妊婦健診も含まれるのだよね。そうすると、保健福祉課で持っている妊婦健診の扶助費のほうもこっちで見るとか。こういったいろんなものを網羅できるこの事業なのだけれども、町はどうするのでしょうか、これ。</p>

秋 間 委員 長 小林町長	町長。 基本的には、子ども・子育て支援事業計画については委員会立ち上がりまして、そこに今お願いをしているような議論していただくということなのでありますけれども、今加藤委員がおっしゃったとおり、これは教育委員会から保健福祉課から子ども課にかかわるものなのでありますけれども、議会終了後新年度に向けて、庁内で今教育長も含めて関係課によります子ども・子育て支援検討会議のようなものをつくって、少し連携を図りながら進めたいと思っておりますけれども、さらにその状況によって27年度以降の機構については検討したい。とりあえず26年度に向けては、そういう教育委員会、保健福祉課、子ども課の連携の検討会議をつくる予定であります。
秋 間 委員 長 加藤委員	12番、加藤委員。 この事業のあらあらのイメージ図というか、それを見ると、例えば飯島議員の一般質問の中にあつたへき地保育所のあり方や何かもその中で実は位置づけもされているのです。それによつては、うちの町のいわゆる子育ての考え方ですとか、教育をどうしていくか。そして、幼保での教育もどうするかということもかなり幅広く入っています。せつかく委員の方への報酬も、報償のほうも見ているということで、きちつとした事業展開を練つていただきたいなと思うのです。決して全部がのらなくても、国のほうにのる必要もないのですけれども、うちの町としてやれるものとやつていったほうがいいというもの、多分これで洗い出しできるのだらうなと私は思うので、ぜひともやるからにはいいものにしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 55ページの障がい者総合施設の建設費ですが、予算9,000万円とつています。それで、先日篤志寄附があつて、指定寄附、これに出してくれということで、使つていただきたいということですが、この中で、この9,000万円の中にその寄附の1,000万円が入るのか、その上に1,000万円が入るのか、どつちなのですか。
秋 間 委員 長 柴 田 副 町 長	副町長。 この中に入るとのことです。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 先日の一般質問でも施設の人たちはこういうことをやつてほしいと

思っているのだけれども、面積がこうなのでと言って9,000万円で、当初は9,000万円の予算組んでいたわけでしょう。だけれども、その寄附した人がそれでは足りないので、少し足りない分を私の寄附でやってほしいと思っているのか。この中に入れて、町が1,000万円楽したよというのか。多分寄附者の人にしてみれば、今町のつくってくれる、その中でできないものについて、自分の1,000万円でやってほしいという思いのほうが強いような気するのです。その辺をちゃんと寄附者の意向を踏まえて、この中に入れるのか、この上に出すのかというのは……。多分、私が寄附者としたら、町がもう予算持っているのだから、その中に1,000万円使ってくれというより、そこで町の予算の中でできないものをその1,000万円で買ってほしいというのが多分寄附する人の意思だと思うのですが、その辺ちゃんと確認していますか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

私が直接本人にお会いしてお話をしているということでもありますけれども、町が支援をしていく財源として使わせていただくということで、本人もそうしてくださいということでもありますから、そういう使い方にしていく。ただ、町としてもそういう寄附も受けたということを受けて、これから施設が建つのでありますけれども、周辺環境整備だとか備品だとかということ今後あるのでありますけれども、そういうことも踏まえて今後充実した整備に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

その人の意思はそうだったのかもしれないし、とり方がどうだったのかわかりませんが、やはりそこを利用する人だとすれば、町でやるものは町はちゃんと予算持っていたわけだ、9,000万円。だとすれば、今町長の言われたように外構工事だとかそんなのではなく、部品だとかそういうものが、その人の寄附によってここが使いやすくなりましたというものがあつたほうが、した人の意思が通じるような気するので、その辺も配慮しながら……本来はもうちょっと面積それでふやしてほしいというのはその施設のあれで、それで足りないから出したのではないのかという思いもするのですけれども、それはもう設計しているからそれはならぬとしても、そういう中のうまい使い方、その人の意思が最大限、1,000万円って大きな金ですから、それを浄財出してくれた人の本当の意思が、出してもらって、そこを利用する人たちが喜んでもらえるような使い方をしていただきたいと思います。お願いします。

秋 間

町長。

委員長 小林町長	私もそう思って本人に話したのですけれども、できればこの部分については寄附で使わせてもらったという表示もしたいのだという話もしたのだけれども、それはぜひやめてくれという話だったものですから。ただ、趣旨はわかるのですけれども、私もできる限りこういうもので、できればこういうものができたというようなことが、名前書いて表示するかは別にして、そういう形に残るようなことに留意しながら進めたいと思います。
秋間 委員長 和田委員	10番、和田委員。 52ページの13節なのですが、安心安全づくり事業委託料ということで、見守り週1回というようなことで言われました。それで、これには年齢制限だとかというのはあるのでしょうか。
秋間 委員長	暫時休憩します。 午後 2時05分 休憩 午後 2時05分 再開
秋間 委員長 大森保健 福祉課長	休憩を解きます。 保健福祉課長 保健福祉課長、大森よりお答えいたします。 193万円の中の25万円は、5万円掛ける5カ月ということで、高齢者対応の公営住宅が建設されます。そこは、高齢者及び障害者も対象の範囲に入れておりますので、その方たちの見守りのために社会福祉協議会に委託する予定でございます。 以上です。
秋間 委員長 和田委員	10番、和田委員。 わかりました。 それでは、一般的な形でこの安心安全見回り活動というのは、町の計画としてはどんな形になっていきますか。
秋間 委員長 大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より説明いたします。 この安心安全づくり事業委託料の中身でございますが、救急キットの設置が月30件分、安否確認の訪問事業が月20件分の1年分ということで、それにプラス公営住宅見守りということで、合計193万円を計上しております。 以上でございます。
秋間	10番、和田委員。

委員長
和田委員

この施設のほうの関係はわかったのですけれども、それで一般的な形での、今高齢者が結局もうだんだん自分のことができなくなってくるといようなことで、そういう人たちに対しての福祉課としてどういう考えを持っているかということなのです。

秋間
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答いたします。

申しわけありません。見守りネットワーク事業について説明したほうがよろしいでしょうか。済みません。

今町のほうとしては、社会福祉協議会と協議中のございまして、社会福祉協議会の理事さん、評議員さんの協力を得まして、地域に安心安全の福祉台帳の中で要援護者の台帳を町と保健福祉課とで持っております。それを同意が得られた人のみについて地域に社協の理事さんのほうに預けまして、その地域でまだ同意を得ていない人につきましては同意を得てもらおうようにこれから進めていく段階でございます。町もそれに対しては、町内会長とか公民館長に協力いただくように保健福祉課から進めていくということを考えております。

見守りネットワーク事業の予算につきましては、社会福祉総務費の地域福祉活動実践事業費に入っております。

以上でございます。

秋間
委員長
大西委員

11番、大西委員。

今の見守りも了承を得た人ということになってくると、パートナーシップなんかで町内会で見守りだとかやっている。それは、別に了承とらないで、町内会だからあの人独居老人だとかと見守っているのだけれども、行政がそういう了承をとった人と高々に言われてしまうと、町内会も了承をとらないとならないのかとなっていくと、また個人情報保護法も、だから私言っているのはきちとしたものを調べてやって、そういうことをしなくてもいい、やらないところもあるのですから、一括何とかでやってとかというのだから。そうしていかないと、福祉だんだん停滞して、行政が全部了承とってやってくれるのならいいけれども、町内会ができなくなってしまうよ、それをやったら。一々みんなにいいですかと、了承してくれますかと言われたら、できないというシステム……行政がとるとできないと思うけれども、どうですか。

秋間
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森よりお答えいたします。

この地域福祉活動実践事業は社会福祉協議会に委託しまして、見守

りネットワーク事業としまして、町内会で見守りをやっていただきたいということで進めてきた事業でございます。しかし、町内会のほうにお話ししますと、やはり町内会長に負担が来るというようなこともございまして、なかなか進んでこないのが実態でございます。ですが、防災とかの関係を考えますと、これから少しでも多くの方を地域で支えていくということを考えていかなければいけないということで、今社会福祉協議会と話ししまして、社会福祉協議会が今理事のほうで協力いただけるということでしたので、まず社会福祉協議会の地域にいる理事さんがその台帳を同意をもらっている人のみおろしまして、その中でまだつかんでいない方については、町内会長とか公民館長とか民生委員さんとかに協力いただきながら、そこの台帳を少しずつ埋めていただく。町内会で強制的に行政からやってくれということにはなかなか難しい状況がございまして、なかなか進まない実態の中でどうやって社会福祉協議会と町で進めていくかということでございます。

以上です。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

私の言っているのは、そういうのに個人情報保護法がネックになって、そういう福祉がなかなか後退してくるのでないのかと。だから、前にも話ししましたがけれども、本当にどこまでが個人情報保護法で守ってやらなければならないのか。この部分はいいのだよというのはなかなか、何でもかんでも個人情報だ、個人情報だとネックになってしまっているから、そこをきちっと調べてやってと言ったでしょう。だから、言ってみれば防災のときに仮に承諾しませんからと言って、その人が災害に遭って死んでいたら、いやいや、名前出していないから、俺知らなかったよというわけにもいかないわけでしょう。そういうのって本当に個人情報保護法で承認を得なかったら、そういう消防だとか町だとか、そういう災害弱者を把握できないのか。そんなのだったら、本当にそういう、さっき言ったような俺知らないからと言って、いつの間にか死んでいたらわからなくなってしまふ。誰責任とるのよと後から言われたら、あの人、うちはいいのだと言ったから行かなかったのだという話に、それは通用しなくなってくると思うのだ、これからどんな災害起きるかわからないときだから。それをよく調べてと言っているでしょう、俺。町長、そんなもの行政、公務員が違反までしてやれと言うのかいと、俺そんなこと言っていないとあのとき怒っていたけれども、そういうのあるから、福祉が後退してしまうからきちっと個人情報保護法を把握していないと、はっきりしないでみんな、いや、これ個人情報保護だめだね、だめだねと言ってしまっていないのかなという心配があるのです。障害者弱者なんて一々、初め町長は何年か前にはみんな1件ずつ電話かけて了承とると言うけれ

ども、その都度その都度2,000何百件あるうちの子供が生まれてくるかもしれない、年とっていくかもしれない、どこかから来るかもしれないといったら、毎年そんなことやっている暇なんかはないと思うのだ。だから、一括できるという、俺たち調べられないけれども、弁護士の顧問料払ってあるからそれで聞くとか総務省に聞いてみるとか、そうしてもらわなかったら絶対今の方式でやって……言う人いるのです、個人情報保護なのに何で俺のこと知っているのだよということ。それを盾に言ってくる、わざとに町内会で。そうすると、できなくなってしまうのです。それはできるのだとか、町が一括全部にそういう調べますよと。もしそれに嫌な人は言ってくださいと言って、言ってこなかったらそのままやってしまうよとか、何か方法あると思うのだ。それ、ちょっと調べて福祉の停滞にならないように個人情報を使ってください。

秋 間
委 員 長
そういうことで、オールで検討していただきたいと思います。
ここで2時30分まで休憩をいたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 再開

秋 間
委 員 長
加藤委員
それでは、休憩前に引き続き特別委員会を開きます。
12番、加藤委員。
70ページ、衛生費の19節の負担金補助及び交付金なのですけれども、この中で生ごみ堆肥化容器の購入助成2万5,000円とありますけれども、これ実績はどうなのでしょう。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町民課長
町民課長。
町民課長から説明いたします。
平成25年現在までの実績は11基でございます。当初予算は10基ですが、予算をオーバーする申し込みがありました。
以上です。

秋 間
委 員 長
加藤委員
12番、加藤委員。
当初予算を超えるだけの実績がある中で、前年度並みの2万5,000円、それと生ごみに対する考え方が堆肥化ということでコンポストの中で腐らせるということなのだけれども、ちゃんと管理ができなければ、結局キツネにやられてしまったり、カラスに散らかされて周りが汚れてしまうということも実際あるのです。これも随分なるのです、この事業をやっている中で。うちの町として、生ごみに対する考え方を堆肥化とあわせて、またもう一つ音更町でやったのですけれども、減量するための機械の補助というものも考えられないものかなと思

ます。電気メーカーから出ているやつでかなり水分を飛ばして減量すると。そういうことによって、環境衛生のほうでの負担も軽減できると。施設の延命にもつながるといふこともありますので、そういう考えて持ってないものでしょうか、町長。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

それぞれの家庭で堆肥で使ってもらおうというのが一番いい方法なのですけれども、今言われたような管理の仕方もいろいろ課題があるのだと思いますけれども、基本的にはそうですけれども、もう少し広く言えば、バイオマスプラント等で利用することも含めて、生ごみをももう少し有効に使うということ町全体として今後検討させていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

当然、今町長言うように、これも資源となる可能性もあるものですから、うちの町もL A S - Eですとか環境に優しい宣言している以上は、特にこういう生ごみに対する考え方もしっかりとしたものを持って進んでいかなければ、行政で紙を使わないからいいとか電気代を削るからいいだけではなくて、町民にやっぱり進められるものは、こうやって過去実績も伸びているということはそれなりの意識も町民の中にあると私は思いますので、ぜひとも前向きに検討でなく進むということをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

秋 間
委員 長

そのほかございませんか。

(な し)

秋 間
委員 長

それでは、ないようですので、説明員の交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時35分 再開

秋 間
委員 長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、労働費、農林業費、商工費について説明願います。産業振興課長。

高木産業
振興課長

はい。産業振興課長、高木から説明します。

71ページの5款1項1目労働諸費については、前年度比4千円増の2,085万9千円を計上したところです。

前年と同様の内容で、19節負担金補助及び交付金では、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金として1,000万円を計上し、賃貸住宅を建設した者に対して助成するものであります。その他につきましても、

秋間 委員長 土生 建設課長	<p>前年度と同様の内容であります。</p> <p>21節貸付金につきましても、前年度と同様でございます。</p> <p>特定財源としましては、労働者福利厚生資金預託金回収金800万1千円、勤労者福祉資金貸付金償還金40万円であります。</p> <p>2目失業対策費ですが、前年度比2,147万6千円減の308万5千円を計上したところです。</p> <p>大幅に減額となっております要因は、国の緊急雇用創出推進事業及び起業支援型地域雇用創造事業が平成25年度で終了となったことによるものであります。その他は前年度と同様の内容であります。</p> <p>13節委託料では、失業対策事業委託料300万円、19節負担金補助及び交付金では、十勝北西部通年雇用促進協議会負担金8万5千円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>建設課長。</p> <p>建設課長土生から説明します。</p> <p>3目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に係る必要経費を計上しております。本年度計上額は888万6千円で対前年度25万3千円の増額となっております。</p> <p>各節の計上内容はほぼ前年度同様の内容となっております。</p> <p>特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料331万2千円、雑入金85万円を計上しております。</p>
秋間 委員長 道端農委 事務局長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>農業委員会事務局長。</p> <p>農業委員会事務局長、道端から、72ページ、6款1項1目、農業委員会費について説明いたします。</p> <p>今年度の予算総額は3,582万7千円で、前年度対比256万7千円の増となっております。主な要因としては、2節から4節にかけた人件費3名分で34万6千円の増の2,353万6千円、9節旅費では、農業委員改選年に行っております、道外視察研修等に伴い、151万3千円増の253万5千円、14節使用料及び賃借料では、4万4千円増の62万4千円、18節備品購入費では、パソコン3台の更新等で、65万円を新たに計上し、72・73ページの、その他の節については、前年度同様の計上額・内容となっております。</p>
秋間 委員長	<p>特定財源につきましては、72ページに記載のとおり、農業委員会交付金490万円の他3件で、567万円を充当するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>産業振興課長。</p>

高木産業
振興課長

はい。産業振興課長、高木から説明します。

73ページの2目農業総務費は、前年度比716万円減の9,550万円を計上したところです。減額の要因は、人事異動及び臨時職員の減による人件費で310万円、共済会計への事務費操出金で400万円の減であります。2節から4節までは職員5人分の人件費。19節負担金補助及び交付金は、農業共済事業特別会計への職員給与費負担金570万円など、28節繰出金は農業共済事業特別会計への事務費繰出金4,900万円を計上したところです。

特定財源としましては、職員給与費負担金509万7千円であります。

次に3目農業振興費は、前年度比287万4千円減の3,128万6千円を計上したところです。減額の要因は、平成24年度から進めていた農業振興地域整備計画の全体見直しが平成25年度で終了したためであります。13節では、自家用電気工作物保安全管理委託料41万1千円、74ページをお開き下さい。19節負担金補助及び交付金はほぼ前年度と同様に各種負担金、助成金を計上しておりますが、上から4行目の「農業振興対策本部助成金180万円」のうち50万円を前年度同様にT P P対策の経費としております。19節上から8行目の「農業経営基盤強化資金利子助成金1,608万6千円」でございますが、スーパーL資金の利子補給で前年より444万7千円減となっております。

新規事業として、19節一番下の「家畜糞尿バイオガスプラント整備推進助成金457万1千円」でございますが、バイオガスプラントの整備を支援するため、固定資産税の一部を助成するもので、助成額は固定資産税相当額に補助残いわゆる自己負担の割合を掛けた額とし、期間は3年間であります。今年度対象となる施設は、平成24年度に農協が建設した4基とベリオーレが建設した1基の計5基であります。

25節積立金「農業災害対策基金積立金12万1千円」は平成24年度末に積み立てた1億円の基金の利子収入を積み立てするものでございます。

特定財源としましては、有機資源循環施設使用料、農業経営基盤強化資金利子補給補助金、強い農業づくり事業補助金、青年就農給付金事業費補助金、農業災害対策基金利子収入、雑入金など合わせて国道支出金1,024万2千円、その他195万6千円を計上したところです。

次に4目農業振興基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ440万5千円減の1,900万9千円を計上したところです。

19節負担金補助及び交付金で海外農業事情視察研修事業助成金は382万円、産業担い手確保育苗事業助成金の農業分は、農業大学の研修経費助成で、一人当たり助成額は25万円で3人を見込みまして、75万円を計上しております。農業空袋処理事業助成金32万9千円、農業廃棄物処理事業助成金206万4千円は前年度と同様の事業を行うものでございます。25節積立金は、特別分として1,202万円を計上したと

ころです。

特定財源としましては、農業振興基金利子収入一般分及び特別分を合わせて、1,794万5千円を計上したところです。

次に、75ページの5目農業振興人材育成基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比50万円減の404万8千円を計上したところです。

19節負担金補助及び交付金では、文化交流学生派遣事業負担金、農業後継者等海外研修助成金、農協青年部・女性部研修講座等受講助成金、人材育成団体活動助成金それぞれ前年度と同様の事業を行うものでございます。

特定財源としましては、農業振興人材育成基金利子収入112万8千円を計上したところです。

次に、6目畜産業費は前年度比57万9千円増の722万円を計上したところです。

19節負担金補助及び交付金では、各種畜産関係団体への助成金及び負担金で、概ね前年度と同じ内容で、記載のとおりであります。

特定財源としましては、家畜伝染病予防手数料取扱委託金32万2千円、酪農振興基金利子収入32万9千円、肉用牛生産安定事業基金利子収入3万6千円、酪農振興基金繰入金300万5千円を計上したところです。

以上で説明を終わります。

建設課長。

秋 間
委員 長
土 生
建設課長

建設課長土生から説明します。76ページをお開きください。

7目土地改良事業費は、町が実施する農道事業1地区分の事業執行に関わります経費と道営畑総・道営草地整備事業の併せて5地区分の事業にかかる地元負担金、平成27年度新規着手予定の土幌佐倉第2地区畑総事業、土幌地区営農用水事業の調査計画業務に係る地元負担金並びに、多面的機能支払交付金事業に伴う9地域保全隊の支援負担金の外、農業用施設の維持管理等に係わる経費を計上しているもので、本年度計上額は、3億522万4千円、対前年度2億2,220万5千円の大幅な減額計上となっております。

主な減額要因は、19節負担金補助及交付金で2億814万1千円の減額計上となりました。この減額の内訳は道営事業費の減で地元負担金が1億2,430万円と前年度計上しておりました国営事業の繰上償還負担金が今年度発生しないことから8,300万円の減額となっております。

また、これ以外の減額は、町が実施する農道事業費の減により関連する節である、13節委託料の他、15節、17節、22節で併せて約1,500円の減額計上となりました。

これまで説明しました以外の節では、ほぼ前年度同様の計上となっ

秋 間 委 員 長 道端農委 事務局長	<p>ております。</p> <p>特定財源は、ここに記載のとおり各事業に関連します道営土地改良事業受益者分担金6,035万5千円その他、補助金、委託金並びに各種事業債等を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>農業委員会事務局長。</p> <p>農業委員会事務局長、道端から77ページ、8目農地集団化事業費について説明いたします。</p> <p>予算総額は856万円で、前年度対比54万2千円の増となっております。要因としましては、2節から4節にかけての人員費で54万2千円の増額となっており、その他の節については、前年度同様の計上額・内容となっており、今後の事業実施・推進等の検討に必要な人員費・旅費等の費用を計上したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋 間 委 員 長 高木産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>はい。産業振興課長、高木から説明します。</p> <p>9目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、前年度比4万1千円増の1,013万6千円を計上したところです。</p> <p>19節負担金補助及び交付金については、農地利用集積円滑化事業助成金として、329万円、25節積立金は農地利用集積円滑化事業基金積立金682万3千円を計上したところです。</p> <p>特定財源としては、農地利用集積円滑化事業基金利子収入407万2千円及び雑入金606万4千円、合わせて1,013万6千円で、全額特定財源を見込んだところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋 間 委 員 長 植 田 教育課長	<p>教育課長。</p> <p>教育課長、植田より説明いたします。</p> <p>77ページから78ページの10目山村振興特別対策事業施設費について、佐倉交流センター及び伝統農業保存伝承館施設の管理費でありまして、本年度予算額、214万3千円で、対前年比7万4千円の増額です。ほぼ前年と同額となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋 間 委 員 長 金森高校 事務長	<p>高校事務長。</p> <p>食品加工研修センター長、金森から説明します。</p> <p>78ページをお願いいたします。11目食品加工施設費ですが、予算額4,409万8千円で前年度比77万4千円の増額となっております。</p>

2節給料から4節共済費までは、職員4名分で4万1千円の増額となっており、8節報償費から79ページの14節使用料につきましては、施設の運営、維持管理に必要な費用で、8節報償費では、食品加工技術指導報償費は24万円の減の36万円。11節需要費では電気料・燃料費の単価及び消費税アップ、修繕料の増額により対前年度比90万7千円の増額、79ページの12節役務費では、し尿汲取り料・クリーニング代の増により対前年度比18万9千円の増額となっています。13節委託料、ボイラー整備点検では温風暖房機の点検は1年毎であり、26年度は実施しない為18万4千円の減となっております。16節原材料から19節負担金につきましては、施設の維持管理と加工製造に係わる必要な経費で、18節備品購入費は、ガス漏れ警報機の更新で3万2千円を計上。

特定財源ですが、78ページに戻っていただきまして、食品加工研修施設使用料72万円、食品加工センター売払い収入660万円、食品加工研修材料費144万8千円となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

はい。産業振興課長、高木から説明します。

80ページの2項林業費、1目林業振興費について説明します。

この目には、民有林振興に係る予算と有害鳥獣対策に係る予算を計上させていただいております。前年度比746万1千円増の1,607万7千円を計上したところです。増額の要因は、未来につなぐ森づくり推進事業補助金の増であります。

始めに、有害鳥獣対策に係る予算について説明します。

8節報償費から13節委託料までは全額、19節負担金補助及び交付金の内、猟友会有害鳥獣駆除助成金、銃猟免許新規取得者助成金、地域エゾシカ対策事業助成金、新規の有害鳥獣駆除無線機導入助成金で総額517万5千円であります。今年度の新たな取り組みとして、猟友会会員で鳥獣被害対策実施隊を組織してもらい、年5回程度一斉捕獲を実施するための報償費を計上したのと、無線機導入助成金118万8千円については、猟友会会員が現在使用している無線機は購入から20年が経過しており、更新のための経費を助成するものであります。

次に民有林振興に係る予算につきましては、19節負担金補助及び交付金の下から3つ目に、「未来につなぐ森づくり推進事業補助金」608万6千円増の1,070万2千円を計上しておりますが、植林54.59haと前年の約2倍になっています。この事業は平成23年度から32年度まで行われる事業で、伐採後の確実な植林等を支援する事業で、特定財源は、未来につなぐ森づくり推進事業補助金658万5千円であります。

その他、19節の上から4つは、各種林業関係団体への負担金を計上しております。

秋 間
委 員 長
土 生
建設課長

以上で説明を終わります。

建設課長。

建設課長、土生から2目林道費を説明します。

2目林道費では、継続事業であります道営森林管理道ワッカ美加登録開設事業で、この事業にかかわります地元負担金として、事業費の25%分を19節負担金補助及び交付金で1,250万円を前年同額で計上しております。

次に、特定財源については、辺地対策事業債として1,180万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

はい。産業振興課長、高木から説明します。

81ページをお開きください。

7款1項1目商工振興費については、前年度対比431万3千円増の1億998万3千円を計上したところです。2節から7節までは、一般職2人及び商工観光活性化専門員1人、臨時職員1人分の人件費であります。19節負担金補助及び交付金では、タウンプラザ管理負担金からタウンプラザ建設資金元金補助金までは前年度同額であります。

次に、商工業活性化推進事業助成金は、前年度より416万円増額し、1,348万5千円を計上しております。これは平成18年度から開始した事業で、商工会が実施しております。内容は、前年度までのものに加え、今年度から商店街空き店舗対策事業を拡充し、空き店舗の改修・取得費の2分の1で上限300万円、家賃補助として2分の1で月額上限3万円として336万円を計上しました。

スポーツ合宿誘致事業につきましては、引き続き1年間継続しようとするものであります。

次に、中小企業者事業資金保証料等補給金は、前年度と同額の350万円、商品券発行事業助成金についても、前年度と同額の1,000万円でプレミアム商品券の発行事業を継続しようとするものであります。

次に、企業立地促進奨励金ですが、土幌町企業立地促進条例の規定によりまして、ホクレンくみあい飼料への雇用奨励金108万円減の792万円を計上しております。

次に、商工業にぎわい創出推進事業助成金ですが、24年度から新たに事業開始したもので、商工業関係の青年・女性による新たな取り組みに対して支援を行い、イベント開催、商業振興、農商工連携などの推進を図ろうとするもので、前年同額の100万円を計上しております。

次に、住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、25年度から開始した事業で住宅リフォームに係る工事費の10%相当を商工会商品券で

助成しようとするもので、前年同額の310万円を計上しております。

21節貸付金については、前年度と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上しております。

特定財源としましては、生き生きまちづくり基金繰入金874万3千円、中小企業者事業資金融資預託金回収金2,000万5千円であります。

次に、2目観光振興費については、前年度比1,818万1千円増の8,964万5千円を計上したところです。増額の要因は、道の駅しほろ温泉施設設備改修工事1,900万円であります。

8節報償費では、町内温泉施設の無料入湯券取扱報償費を前年同額の680万円を計上しております。

82ページをお開き下さい。

11節需用費ですが、修繕料206万円は、ピア21しほろ、しほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の3施設分であります。

13節委託料では、道の駅ピア21しほろ管理運営委託料664万9千円、しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料は680万1千円、土幌高原ヌプカの里指定管理委託料1,071万8千円は、消費税分をアップして計上しております。その他については、ほぼ前年度と同様ですが、新拠点基本計画策定委託料400万円は、国道新ルートを活かした拠点づくりに向けた基本計画策定のための委託経費でございます。

15節工事請負費については、土幌高原ヌプカの里施設設備の改修工事費として前年度同額の400万円を計上し、年次的に実施しております建物の塗装などを実施することとしております。

また、道の駅しほろ温泉施設設備の改修工事として1,900万円を計上しております。これは、平成13年にオープンした道の駅しほろ温泉プラザ緑風の大浴場を中心とした経年による汚れや傷みを改修するもので、3日間の全面休業により実施を予定しております。改修工事の詳細は説明資料13ページをご覧ください。

18節備品購入費については、道の駅ピア21しほろ、しほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の3施設の備品購入費として410万円を計上しております。ピア21しほろのソフトクリームサーバー、土幌高原ヌプカの里の大型芝刈り機などの更新を予定しております。

19節負担金補助及び交付金については、記載の各種団体に対する負担金及び助成金ですが、上から二つ目の「土幌町観光協会負担金」についてであります。375万円減の150万円の内訳は、通常分は前年同様に100万円、特別分として新たに札幌のオータムフェストへの出店経費として50万円を計上したところです。

19節の最後の行で、下居辺交流施設運営費補助金として前年度とほぼ同額の629万6千円を計上しておりますが、修繕料の2分の1及びA重油代の高騰による価格差分を補助しようとするものであります。

21節貸付金は、第三セクター貸付金1,500万円ですが、(株)ベリオ

レに対して1,000万円、(株)士幌町物産振興公社に対して500万円を貸し付けるものでございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長

本日の予算特別委員会はこれにて散会します。

なお、明日午前10時から再開をいたします。

(午後 3時00分)